



神奈川県

KANAGAWA

令和6年度

## 児童相談所事業概要

中央児童相談所

平塚児童相談所

鎌倉三浦地域児童相談所

小田原児童相談所

厚木児童相談所

大和綾瀬地域児童相談所



# 目 次

1	令和6年度の児童相談所状況について	1
2	児童相談所の概要	
(1)	児童相談所別所管区域	2
(2)	機構・職員配置	4
(3)	児童相談の内容	4
(4)	支援の体系	5
(5)	事業一覧表	6
3	児童相談所の統計	
(1)	児童相談の状況	
1-1	市町村別児童人口状況	7
1-2	相談受付状況	8
1-3	男女別受付状況	9
1-4	市町村別面接相談受付状況	10
1-5	年齢別受付状況	11
1-6	面接相談 経路別受付状況	12
1-7	テレホン相談 年齢別受付状況	13
1-8	テレホン相談 経路別受付状況	14
1-9	テレホン相談 いじめ相談状況	14
1-10	相談処理状況	15
1-11	養護相談処理状況	15
1-12	指導・調査の状況	16
1-13	継続指導・児童福祉司指導終結状況	17
1-14	施設別入・退所状況	18
1-15	施設入所状況	19
1-16	措置停止・措置後指導状況	20
1-17	児童養護施設・児童自立支援施設・里親中学校卒業進路状況	20
1-18	18歳以降の継続支援の状況	21
1-19	警察からの児童通告状況	22
(2)	虐待対応の状況	
2-1	虐待内容別相談状況	23
2-2	年齢別虐待相談状況	23
2-3	主な虐待者別相談状況	23
2-4	経路別虐待相談状況	24
2-5	家族構成別虐待相談状況	24
2-6	児童福祉法対応状況	25
2-7	主な虐待の背景	26
2-8	年度別虐待相談取扱い状況	27
2-9	虐待対策支援課の事業別活動実績	28
2-10	親子支援チーム実績	30
2-11	保健師業務実績	31

(3)	一時保護の状況	
3-1	一時保護状況	33
3-2	一時保護所相談種別別一時保護状況	34
3-3	一時保護所日数別一時保護状況	35
3-4	一時保護所学齢別一時保護状況	35
3-5	一時保護所退所状況	36
(4)	里親事業の状況	
4-1	里親登録・委託児童状況	37
4-2	緊急一時保護実施状況	37
4-3	里親委託・解除状況	37
4-4	3日里親実施状況	38
4-5	里親相談員活動状況	38
4-6	里親関係研修	38
(5)	障害児の状況	
5-1	在宅重症心身障害児訪問指導状況	39
5-2	在宅重症心身障害児療育指導連絡会議実施状況	39
5-3	在宅重症心身障害児地域訓練会援助状況（市町村との療育に関する会議を含む）	39
5-4	療育手帳判定実施状況（人数）	40
5-5	判定証明等証明書発行状況	41
5-6	情緒障害児治療訓練事業野外訓練実施状況	41
5-7	情緒障害児治療訓練事業合同研修実施状況	41
5-8	自閉症・発達障害支援事業実績（発達相談の実施回数及び実施件数）	41
5-9	市町村就学支援委員会出席等状況	41
5-10	心身障害児人口児童相談所把握状況	42
(6)	事業・会議の状況	
6-1	児童委員・主任児童委員研修実施状況	43
6-2	ふれあい心の友訪問援助事業登録状況	43
6-3	ふれあい心の友訪問援助事業活動状況	43
6-4	ふれあい心の友訪問援助事業研修実施状況	43
6-5	要保護児童対策地域協議会等関係機関との連携の状況	44

\*特に断り書きがないものについては件数を表す。

## 1 令和6年度の児童相談所状況について

### <全体状況>

(表1)は県所管の児童人口(18歳未満)、相談受付件数(テレホン相談を除く)、受け付けた相談の主な内訳の件数について5年間の推移を表したものです。児童人口については横ばい傾向にありますが、令和6年度の相談受付件数は前年度より1130件(約8.3%)増加し、過去最多となっています。相談内訳別の受付件数については、年度ごとに変動が見られますが、虐待相談は8023件と前年比574件(約7.7%)増、育成相談以外の相談すべてで、過去最高となっています。

(表1) 児童人口、相談受付件数と主な内訳

年度	所管児童人口*	相談受付数	養護相談(虐待以外)	虐待相談	障害相談	非行相談	育成相談
6	389,219	14,722	874	8,023	4,612	174	766
5	394,459	13,592	839	7,449	4,045	119	806
4	399,423	12,985	882	7,290	3,661	124	750
3	404,390	13,034	789	6,742	4,356	111	734
2	410,830	11,012	792	6,231	3,059	96	621

(\*所管児童人口は神奈川県年齢別人口統計調査より)

### <子どもの権利擁護の環境整備と一時保護時の司法審査導入に向けた準備について>

- 令和6年4月1日に児童福祉法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、子どもの権利擁護の環境整備が都道府県の義務として位置付けられ、児童相談所においては、措置等の決定時に子どもの意見聴取等を行うこと(意見聴取等措置)が規定されました。児童相談所では令和5年度より「子どもの声を聞こうプロジェクト」を立ち上げ、子どもの意見・意向を適切に把握できる仕組み作りに取り組みました。
- 一時保護所の設備及び運営に関する基準(一時保護ガイドライン)の見直しを踏まえ、一時保護所の生活環境や体制の整備に取り組みました。具体的には児童の権利擁護を考慮し作成した「一時保護所のしおり」の活用や、一時保護所職員向けの研修等も実施しました。
- 令和7年6月1日施行の「一時保護時の司法審査」の導入に向け、神奈川県では必要な手順を整理し、シミュレーションを通じた課題の洗い出し等を実施、できるだけスムーズな導入ができるよう準備を進めました。
- 今年度、県内1児相が初めて児童相談所の児童相談部門の第三者評価を受審し、子どもの権利擁護機関として客観的な評価を受けました。評価結果を受け、今後改善できるべきことは改善し、業務の質の向上に努めていきます。第三者評価については今後他の児童相談所でも引き続き受審予定です。

これからも引き続き、子どもたちの最善の利益のために取り組んでいきます。

## 2 児童相談所の概要

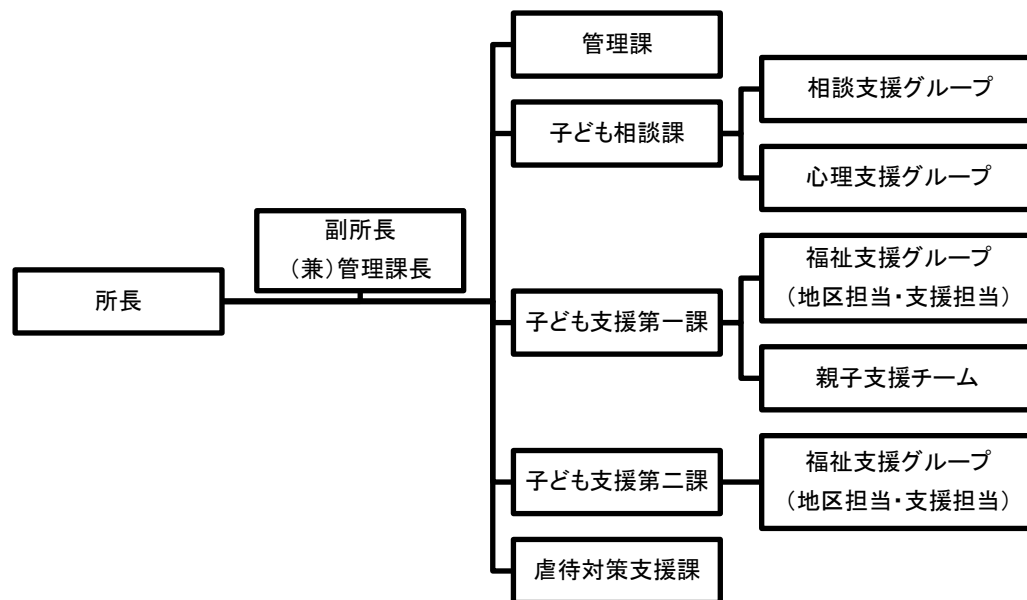
### (1) 児童相談所別所管区域

児童相談所名	所在地	所管区域	電話	テレホン・LINE相談
			ファックス	
中央	〒252-0813 藤沢市亀井野3119	藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町	0466(84)1600	・かながわ子ども家庭110番 0466(84)7000  ・かながわ子ども家庭110番 相談LINE
			0466(84)2970	
平塚	〒254-0075 平塚市中原3-1-6	平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町	0463(73)6888	
			0463(73)6799	
鎌倉三浦地	〒238-0006 横須賀市日の出町1-4-7	鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町	046(828)7050	
			046(825)7071	
小田原	〒250-0042 小田原市荻窪350-1 (小田原合同庁舎1F)	小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町	0465(32)8000(代)	
			0465(32)8137	
厚木	〒243-0004 厚木市水引2-11-7	厚木市、海老名市、座間市、愛川町、清川村	046(240)6430	
			046(297)5198	
大和綾瀬地	〒252-0813 藤沢市亀井野3119	大和市、綾瀬市	0466(81)8066	
			0466(81)8067	

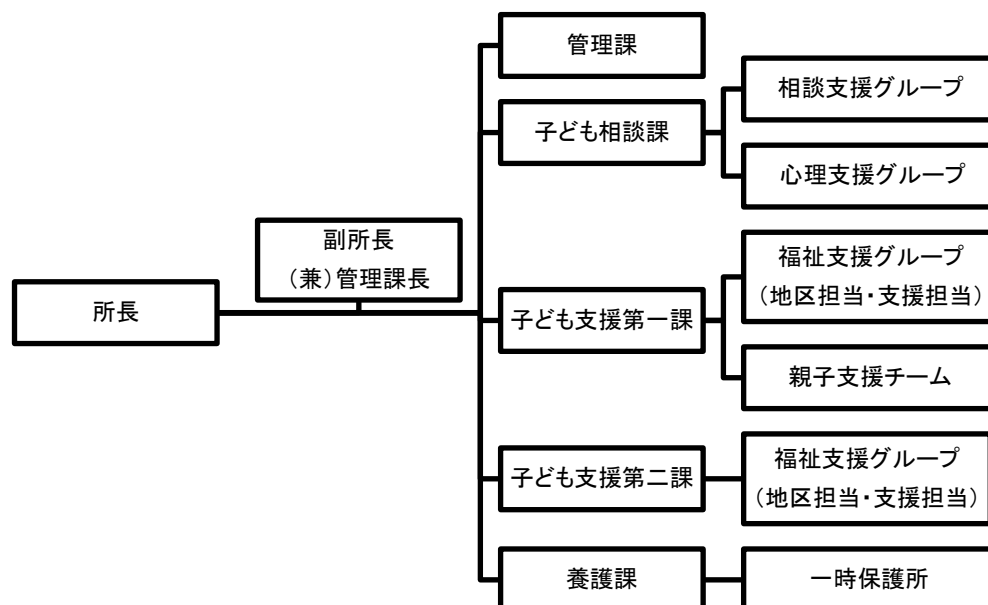
### (2) 機構・職員配置（令和7年4月1日現在）

#### ア 機構

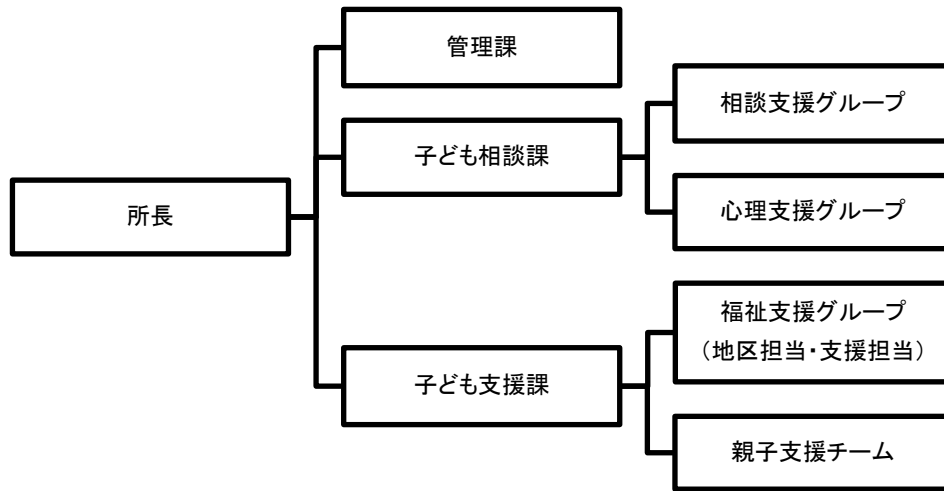
##### (ア) 中央児童相談所



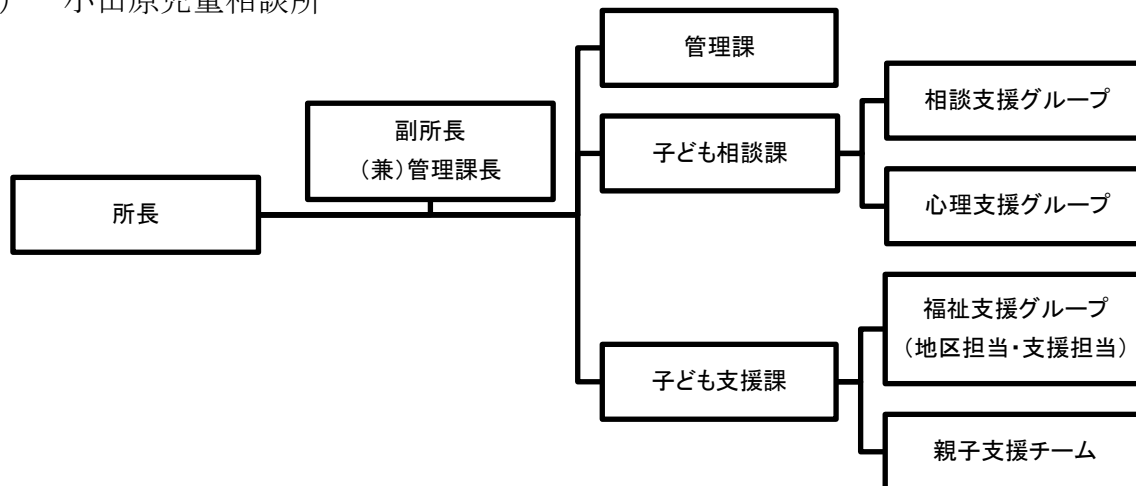
##### (イ) 平塚児童相談所



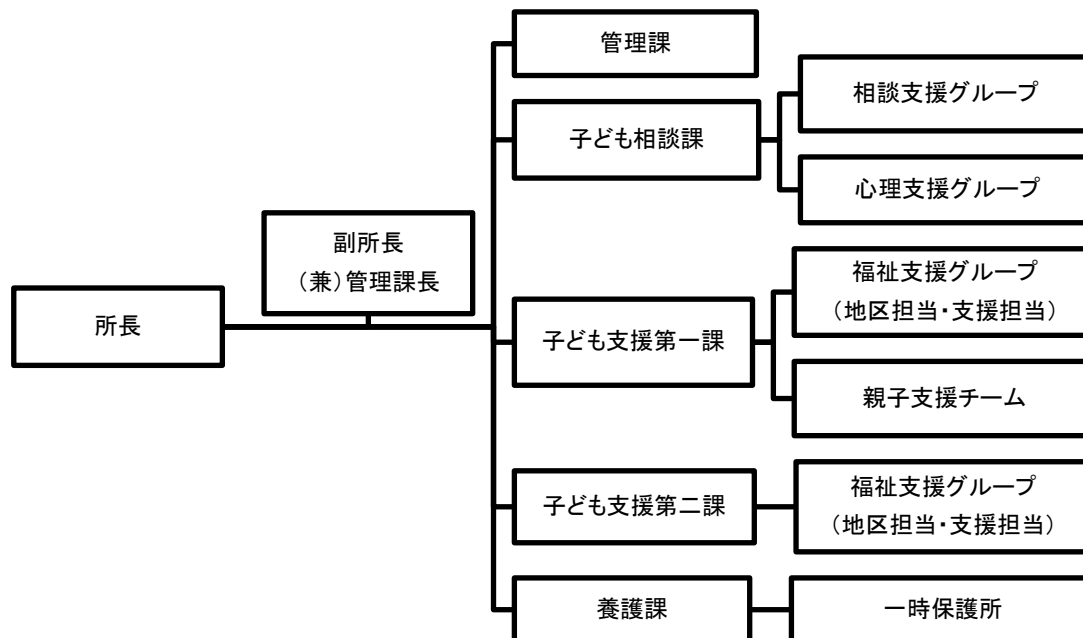
(ウ) 鎌倉三浦地域児童相談所



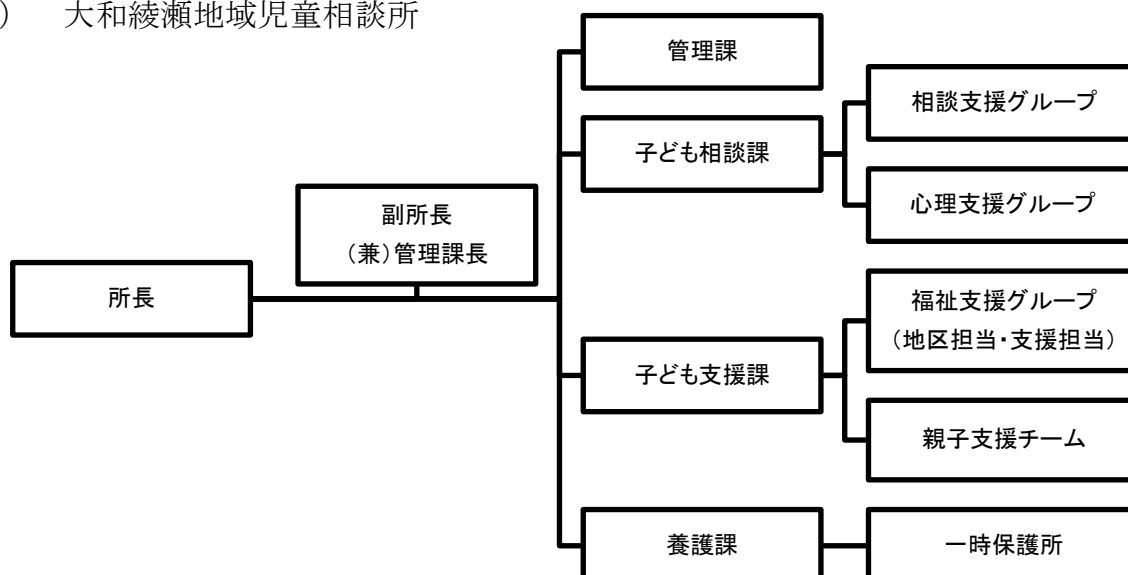
(エ) 小田原児童相談所



(オ) 厚木児童相談所



(カ) 大和綾瀬地域児童相談所



イ 職員配置

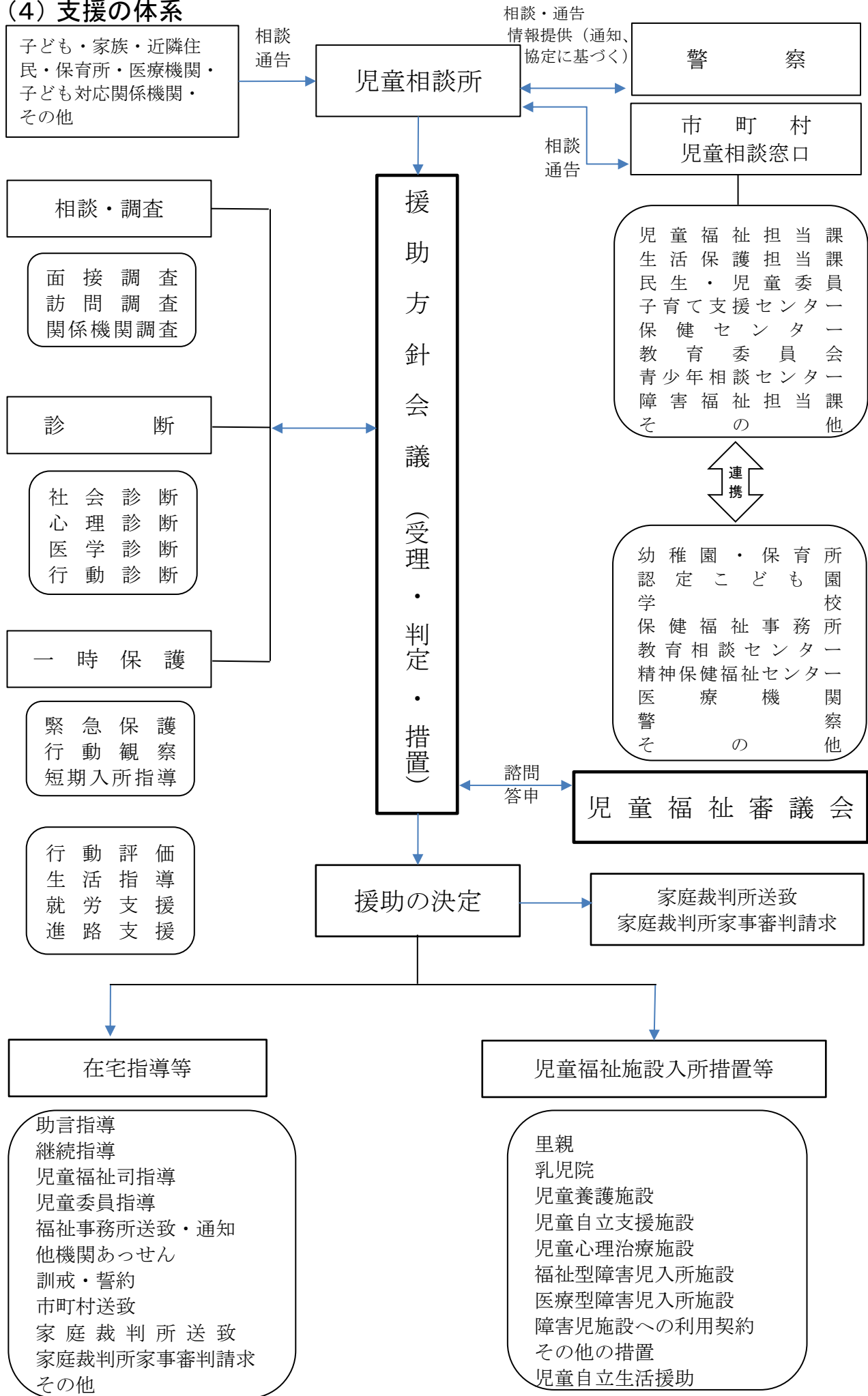
(令和7年4月1日現在:人)

職名 職種 児童相談所名	副所長	課長	一般事務	児童福祉司	児童相談員	児童指導員	児童心理司	保育士	保健師	その他	小計	非常勤職員			
												医師	弁護士	その他	小計
中央	2	6	3	55	5	17	16		2		106	3	1	32	36
平塚	2	4	4	37	4	17	17		2	2	89	2	1	26	29
鎌倉三浦	2	2	2	20	3		7		1		37	1	1	4	6
小田原	2	2	2	25	3		9		2		45	1	1	4	6
厚木	2	4	3	43	4	17	16		2	1	92	2	1	27	30
大和綾瀬	2	3	2	26	3	9	9		1		55	1	1	9	11
計	12	21	16	206	22	60	74	0	10	3	424	10	6	102	118

(3) 児童相談の内容

種別	内容
養護	児童虐待相談 児童虐待防止法第2条に規定する次の行為に関する相談 (1) 身体的虐待 (2) 性的虐待 (3) ネグレクト (4) 心理的虐待
	その他の相談 保護者の失踪等による養育困難児、迷子、養子縁組等に関する相談
保健	保健相談 未熟児・虚弱児・精神疾患等を有する児童の相談
障害	肢体不自由児相談 肢体不自由児・運動発達の遅れに関する相談
	視聴覚障害相談 視聴覚障害児に関する相談
	言語発達障害等相談 声や言語の機能障害を持つ児童等に関する相談
	重症心身障害相談 重症心身障害児に関する相談
	知的障害相談 知的障害児に関する相談
発達障害相談 発達障害又は発達障害同様の症状のある児童の相談	
非行	ぐ犯行為等相談 ぐ犯行為、問題行動のある児童、警察署からぐ犯少年として通告のあった児童等に関する相談
	触法行為等相談 触法行為があったとして警察署から法第25条による通告のあった児童等に関する相談
育成	不登校相談 学校等に在籍中で登校していない状況にある児童に関する相談
	性格行動相談 性格もしくは行動上の問題を有する児童に関する相談
	適性相談 進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談
	しつけ相談 家庭内における幼児の育児・しつけ・児童の性教育・遊び等に関する相談
その他	その他の相談 里親に関する相談・いじめ相談・その他の相談

#### (4) 支援の体系



## (5) 事業一覧表

事業名	事業項目	内容
業務強化対策事業	特別相談員相談事業	不登校、知的障害に専門的に対応するための特別相談員による相談
	地域児童福祉強化充実	関係機関（福祉事務所、警察等）との連絡調整会議、情報交換
情緒障害児治療訓練事業	情緒障害児研修事業	情緒障害児の相談指導活動充実と関係機関相互の強化のための研修
	野外訓練指導事業	情緒障害児の野外における集団治療観察指導
家庭支援相談等事業	家庭支援相談等事業 子ども家庭110番(LINE相談R元. 10. 1開始)	電話等による子どものさまざまな相談に対し専任の相談員が助言必要に応じて高度な専門知識・技術を駆使して援助、助言の実施、土日祝日の虐待通告の受付
里親制度推進事業	3日里親事業	施設入所児童等を長期休みや週末に養育里親に預けて、子どもに家庭的雰囲気を経験させるとともに、里親委託の促進を図り、子どもの福祉を推進する
	週末家庭制度	事業内容は3日里親事業と同様。ただし、週末家庭制度は里親ではなく児童相談所が認定した家庭に子どもを預け、以後、里親への登録を勧め里親制度の普及・拡充を図る
	里親相談員活動事業	養育経験豊かな里親を相談員として委嘱し、里親相互の連携、制度の啓発・委託推進を図る
	里親研修	基礎研修、里親(登録前・登録更新)研修、専門里親(認定・更新)研修、新規登録里親施設実習、里親相談員研修
ふれあい心の友訪問援助事業	メンタルフレンドの派遣	不登校、情緒障害児等のとじこもりがちな子どもへのメンタルフレンドの派遣
	メンタルフレンドの研修	メンタルフレンドの資質向上のための研修
知的障害児療育手帳制度		療育手帳交付のための障害程度判定
自閉症・発達障害支援事業		自閉症等の特有な発達を有する障害児に対して幼年期から成人期に至る長期的展望に基づく専門的かつ一貫的な支援を行う
障害児等療育支援事業	在宅重症心身障害児者訪問指導事業	在宅重症心身障害児とその家族に対し医師や専門職員による助言指導
	在宅心身障害児地域訓練会等への援助	市町村が実施する療育会議等への助言協力
虐待防止対策推進事業	カウンセリング強化事業	家族再統合のための精神科医師等による保護者への指導・助言等の実施
	医療サポート事業	親子関係の評価やカウンセリング、セカンドオピニオンの実施
	調査面接	虐待等を受けた児童の被害確認面接を実施

### 3 児童相談所の統計

#### (1) 児童相談の状況

#### 資料1-1 市町村別児童人口状況

(令和6年1月1日 神奈川県年齢別人口統計調査より)

児童 相談所	所管区域 市町村名	総人口	児 童 人 口					児童人口比(%) 〔 $\frac{\text{児童人口}}{\text{総人口}}$ 〕	比率(%)
			0～5歳	6～11歳	12～14歳	15～17歳	計		
中 央	藤 沢 市	443,827	19,994	23,354	12,125	12,084	67,557	15.2	28.8
	茅 ヶ 崎 市	245,728	10,576	12,846	6,807	6,865	37,094	15.1	
	寒 川 町	48,638	2,124	2,569	1,312	1,327	7,332	15.1	
	小 計	738,193	32,694	38,769	20,244	20,276	111,983	15.2	
平 塚	平 塚 市	258,500	9,451	11,601	6,358	6,807	34,217	13.2	19.4
	秦 野 市	161,221	5,088	7,062	4,001	4,247	20,398	12.7	
	伊 勢 原 市	101,474	3,887	4,629	2,373	2,574	13,463	13.3	
	大 磯 町	31,051	1,055	1,460	834	872	4,221	13.6	
	二 宮 町	26,927	828	1,153	639	674	3,294	12.2	
	小 計	579,173	20,309	25,905	14,205	15,174	75,593	13.1	
鎌 倉 三 浦	鎌 倉 市	171,272	6,032	7,943	4,432	4,560	22,967	13.4	10.0
	逗 子 市	55,988	2,032	2,599	1,414	1,464	7,509	13.4	
	三 浦 市	40,123	984	1,301	782	862	3,929	9.8	
	葉 山 町	31,063	1,038	1,748	960	917	4,663	15.0	
	小 計	298,446	10,086	13,591	7,588	7,803	39,068	13.1	
小 田 原	小 田 原 市	186,326	6,637	8,136	4,547	4,700	24,020	12.9	10.5
	南 足 柄 市	39,748	1,133	1,760	1,013	1,121	5,027	12.6	
	中 井 町	8,933	216	293	198	245	952	10.7	
	大 井 町	17,317	738	749	474	525	2,486	14.4	
	松 田 町	10,324	323	415	221	194	1,153	11.2	
	山 北 町	9,208	211	348	180	203	942	10.2	
	開 成 町	18,824	941	1,164	568	551	3,224	17.1	
	箱 根 町	10,957	179	237	146	177	739	6.7	
	真 鶴 町	6,301	123	180	94	105	502	8.0	
	湯 河 原 町	22,373	424	606	437	465	1,932	8.6	
小 計	330,311	10,925	13,888	7,878	8,286	40,977	12.4		
厚 木	厚 木 市	224,060	8,292	10,167	5,787	6,033	30,279	13.5	19.0
	海 老 名 市	140,172	6,752	7,060	3,655	3,723	21,190	15.1	
	座 間 市	131,909	5,071	5,858	3,206	3,322	17,457	13.2	
	愛 川 町	39,300	1,242	1,634	946	1,061	4,883	12.4	
	清 川 村	2,914	62	110	64	79	315	10.8	
	小 計	538,355	21,419	24,829	13,658	14,218	74,124	13.8	
大和 綾瀬	大 和 市	243,624	11,140	11,720	5,965	6,055	34,880	14.3	12.2
	綾 瀬 市	82,959	3,412	4,293	2,411	2,478	12,594	15.2	
	小 計	326,583	14,552	16,013	8,376	8,533	47,474	14.5	
合 計		2,811,061	109,985	132,995	71,949	74,290	389,219	13.8	100.0
比率(%)			28.3	34.2	18.5	19.1	100.0		

資料1-2 相談受付状況

児童相談所	種別	養護	保健	障害						非行			育成					その他	合計		
		養護	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害	重症心身障害	知的障害	発達障害	小計	ぐ犯行為等	触法行為等	小計	性格行動	不登校	適性	しつけ			小計	
年度別総受付件数	R2年度	7,285	26	16	1	2	104	2,953	52	3,128	52	63	115	458	116	278	512	1,364	1,922	14,785	
	R3年度	7,739	34	18	0	3	160	4,188	86	4,455	71	61	132	481	106	373	375	1,335	2,233	13,840	
	R4年度	8,460	34	14	1	4	130	3,522	88	3,759	79	84	163	513	112	384	465	1,474	1,573	15,928	
	R5年度	8,418	23	26	0	4	129	3,906	128	4,193	75	89	164	557	170	454	533	1,714	1,843	16,355	
	R6年度	9,053	34	18	0	2	157	4,439	131	4,747	87	118	205	521	120	455	443	1,539	1,879	17,457	
令和6年度児童相談所別相談総受付件数	① 面接相談件数	中央	2,244		9			41	958		1,008	17	21	38	81	14	110	5	210	42	3,542
		平塚	1,777		3			32	1,001	5	1,041	13	20	33	62	13	104	3	182	39	3,072
		鎌倉三浦	686	1	2			10	328	1	341	2	8	10	23	2	34		59	20	1,117
		小田原	1,057		1			11	568	2	582	1	15	16	37	4	62	2	105	44	1,804
		厚木	1,938	3	1			43	982	7	1,033	14	30	44	34	9	94	2	139	38	3,195
		大和綾瀬	1,195	1	2			20	582	3	607	10	23	33	29		39	3	71	85	1,992
		小計	8,897	5	18	0	0	157	4,419	18	4,612	57	117	174	266	42	443	15	766	268	14,722
	② テレホン相談件数	中央	70	18			2		6	29	37	9		9	88	46	2	130	266	993	1,393
		平塚	22	4						40	40	6		6	33	10		162	205	141	418
		鎌倉三浦	10	1						4	4	2		2	19	3		22	44	100	161
		小田原	3						5	22	27	3		3	8	2	1	5	16	79	128
		厚木	29	3					6	13	19	3		3	66	12	9	62	149	131	334
		大和綾瀬	22	3					3	5	8	7	1	8	41	5		47	93	167	301
		小計	156	29	0	0	2	0	20	113	135	30	1	31	255	78	12	428	773	1,611	2,735
	①+② 総件数	中央	2,314	18	9		2	41	964	29	1,045	26	21	47	169	60	112	135	476	1,035	4,935
		平塚	1,799	4	3			32	1,001	45	1,081	19	20	39	95	23	104	165	387	180	3,490
		鎌倉三浦	696	2	2			10	328	5	345	4	8	12	42	5	34	22	103	120	1,278
		小田原	1,060		1			11	573	24	609	4	15	19	45	6	63	7	121	123	1,932
		厚木	1,967	6	1			43	988	20	1,052	17	30	47	100	21	103	64	288	169	3,529
大和綾瀬		1,217	4	2			20	585	8	615	17	24	41	70	5	39	50	164	252	2,293	
	合計	9,053	34	18	0	2	157	4,439	131	4,747	87	118	205	521	120	455	443	1,539	1,879	17,457	
	LINE相談*	402	14	0	0	2	0	2	43	463	14	2	16	137	30	7	210	384	1,069	1,932	

\*LINE相談件数には、通年で県外分及び所管児相不明分を含む。

資料1-3 男女別受付状況

区分 種別	面接相談			テレホン相談				合計			総計	比率 (%)
	男	女	小計	男	女	不詳	小計	男	女	不詳		
養護	4,687	4,210	8,897	79	54	23	156	4,766	4,264	23	9,053	51.9
保健	2	3	5	19	7	3	29	21	10	3	34	0.2
肢体不自由	14	4	18					14	4	0	18	0.1
視聴覚障害								0	0	0	0	0.0
言語発達障害				2			2	2	0	0	2	0.0
重症心身障害	81	76	157					81	76	0	157	0.9
知的障害	3,103	1,316	4,419	17	2	1	20	3,120	1,318	1	4,439	25.4
発達障害	13	5	18	69	44		113	82	49	0	131	0.8
く犯行為等	31	26	57	18	11	1	30	49	37	1	87	0.5
触法行為等	103	14	117	1			1	104	14	0	118	0.7
性格行動	174	92	266	134	115	6	255	308	207	6	521	3.0
不登校	25	17	42	52	25	1	78	77	42	1	120	0.7
適性	317	126	443	4	4	4	12	321	130	4	455	2.6
しつけ	8	7	15	172	243	13	428	180	250	13	443	2.5
その他	155	113	268	829	335	447	1,611	984	448	447	1,879	10.8
合計	8,713	6,009	14,722	1,396	840	499	2,735	10,109	6,849	499	17,457	100.0
比率(%)	59.2	40.8	100.0	51.0	30.7	4.9	100.0	57.9	39.2	2.9	100.0	

資料1-4 市町村別面接相談受付状況

種別	中央					平塚						鎌倉三浦					小田原										厚木						大和綾瀬				合計							
	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	管外	小計	平塚市	秦野市	伊勢原市	大磯町	二宮町	管外	小計	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	管外	小計	小田原市	南足柄市	中井町	大井町	松田町	山北町	開成町	箱根町	真鶴町	湯河原町	管外	小計	厚木市	海老名市	座間市	愛川町	清川村	管外		小計	大和市	綾瀬市	管外	小計		
養護	1,167	781	238	58	2,244	828	484	286	83	43	53	1,777	300	155	110	76	45	686	603	122	9	87	14	13	66	27	12	71	33	1,057	822	400	485	154	8	59	1,938	833	311	51	1,195	8,897		
保健														1				1																									5	
肢体不自由	7	2			9	2	1					3	1		1			2											1	1													2	18
視聴覚障害																																												0
言語発達障害																																												0
重症心身障害	23	14	4		41	11	11	7	3			32	7	1		2		10	8	2									1	11	20	16	5	1		1	43	14	6		20	157		
知的障害	571	296	80	11	958	414	279	196	63	41	8	1,001	174	73	39	41	1	328	334	90	9	36	9	12	34	7	7	24	6	568	410	209	253	94	6	10	982	429	142	11	582	4,419		
発達障害						3	1		1			5				1		1			1	1							2	4	2	1						7	1	2		3	18	
△犯行為等	11	5		1	17	7	4	1		1		13			1	1		2	1										1	5	2	3	1		3	14	8	2		10	57			
触法行為等	7	10	2	2	21	7	4	5			4	20	2	1	1	1	3	8	7	2	2				3		1		15	11	8	3	5		3	30	8	8	7	23	117			
性格行動	49	24	7	1	81	35	9	12	1	5		62	12	3	4	4		23	29	3	1		1		3				37	22	5	7						34	20	8	1	29	266	
不登校	12	1	1		14	6	2	2	1	2		13	2					2	3								1		4	4	1	3	1				9					42		
適性	61	34	13	2	110	43	38	16	3	3	1	104	13	5	10	6		34	34	12		2	3		4	2	1	4		62	59	13	13	9				94	33	6		39	443	
しつけ	3	2			5			3				3															2			2							2	2	1		3	15		
その他	20	7	5	10	42	17	3	6	1	1	11	39	6		5	2	7	20	22			2	1		6			7	6	44	14	6	3	9		6	38	70	9	6	85	268		
合計	1,931	1,176	350	85	3,542	1,373	836	534	156	96	77	3,072	517	239	171	134	56	1,117	1,041	231	22	128	28	25	117	36	24	106	46	1,804	1,374	664	777	274	14	82	3,195	1,421	495	76	1,992	14,722		

資料1-5 年齢別受付状況

種別 年齢	養護	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害	重症心身障害	知的障害	発達障害	ぐん犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	しつけ	その他	小計	合計	比率(%)
0歳	667						1							1	3	672	2,600	17.7
1歳	516					7	22								1	546		
2歳	488					14	37					2	2	9	552			
3歳	552					10	237	2				19	4	6	830			
4歳	501					6	210				1		34	2	10	764	2,556	17.4
5歳	511		1			14	313			3			40	1	5	888		
6歳	539		2			5	290	1		1	9	2	46	1	8	904		
7歳	526		1			12	300	1			18	2	42	1	5	908	5,040	34.2
8歳	469		1			7	218	2		4	16		50	2	8	777		
9歳	501		1			9	212	2	1	2	19	3	31	1	7	789		
10歳	479		1			8	297	1	2	9	19	1	36		4	857		
11歳	441		2			12	306	1	3	8	28	4	31		5	841		
12歳	488	2	2			10	277		2	19	31	6	28		3	868		
13歳	510	1	3			6	303	1	4	39	32	11	30		5	945	2,632	17.9
14歳	467	1				5	348		18	16	35	9	26		9	934		
15歳	441		2			10	236	3	13	8	25	1	7		7	753		
16歳	405	1	1			17	367	3	9	5	13	3	10		10	844	1,569	10.7
17歳	369					4	293	1	5	5	17		10		21	725		
18歳以上	25		1			1	152			1			1		144	325	2.2	
年齢不詳																	0	0.0
合計	8,895	5	18	0	0	157	4,419	18	57	117	266	42	443	15	270	14,722		
比率(%)	60.4	0.0	0.1	0.0	0.0	1.1	30.0	0.1	0.4	0.8	1.8	0.3	3.0	0.1	1.8		100.0	

資料1-6 面接相談 経路別受付状況

区分 児童相談所	都道府県・指定都市・中核市				市 町 村				児童福祉施設・ 指定発達支援医療機関			児童家庭 支援センター	認 こども 定園	警 察 署	家 庭 裁 判 所	保健所及び医療機関	
	児 童 相 談 所	福 祉 事 務 所	保 健 セ ン タ ー	そ の 他	福 祉 事 務 所	児 童 委 員	保 健 セ ン タ ー	そ の 他	保 育 所	児 童 福 祉 施 設	指 定 発 達 支 援 医 療 機 関					保 健 所	医 療 機 関
中 央	115	10	7	4	726		2	23	35	13			1	984	16		56
平 塚	96	4	4	1	808		11	18	12	1			3	767	16		60
鎌倉三浦	48	2			306		2	1	2					334	4		17
小 田 原	66	2		2	455		4	9	14	3				416	9		44
厚 木	132	19	2	3	823		1	44	41	7		1	3	725	8		50
大和綾瀬	74	1		2	539		3	17	13	2			4	611	3		32
合 計	531	38	13	12	3,657	0	23	112	117	26	0	1	11	3,837	56	0	259

区分 児童相談所	学 校 等			里 親	児童委員 (通告の 仲介を 含む)	家 族 ・ 親 戚	近 隣 ・ 知 人	児 童 本 人	そ の 他	合 計
	幼 稚 園	学 校	教 育 委 員 会 等							
中 央	14	252	2		3	940	242	37	60	3,542
平 塚	4	140				815	158	41	113	3,072
鎌倉三浦	1	59				248	47	18	28	1,117
小 田 原	4	96	3			520	73	35	49	1,804
厚 木	20	253	4	3	1	757	178	45	75	3,195
大和綾瀬	5	131				406	101	24	24	1,992
合 計	48	931	9	3	4	3,686	799	200	349	14,722

資料1-7 テレホン相談年齢別受付状況

種別 年齢	養護	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害	重症心身障害	知的障害	発達障害	ぐん犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	しつけ	その他	小計	合計	比率(%)
0歳	11	6												24	48	89	448	16.4
1歳	6													11	24	41		
2歳	9	2					2	2		1				18	32	66		
3歳	6	1			1			34		6				153	51	252		
4歳	2						2	2		2			1	15	31	55	189	6.9
5歳	3	2			1			2		2				21	28	59		
6歳	7							7		12	5	1	18	25	75			
7歳	7	1						7	2	11	1			18	33	80	729	26.7
8歳	11						2	10	1	20	5			28	44	121		
9歳	4	2					3	11	2	22	3			25	135	207		
10歳	6						2	4	1	18	1			17	52	101		
11歳	4						1	7	3	22	3	2	12	49	103			
12歳	5						1	7	2	15	4	2	9	72	117			
13歳	4	2					2	2	3	29	35	1	9	53	140	325	11.9	
14歳	3							2	5	20	10			7	55			102
15歳	2	1						5	2	15	1			13	44			83
16歳	17	6						1	4	25	6	2	13	182	256	364	13.3	
17歳	7	2					1	2	2	1	20	1	1	5	66			108
18歳以上	8	2					1		2	4				1	74		92	3.4
年齢不詳	34	2					5	7		11	3	2	11	513			588	0.0
合計	156	29			2		22	112	29	1	255	78	12	428	1,611		2,735	
比率(%)	5.7	1.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.8	4.1	1.1	0.0	9.3	2.9	0.4	15.6	58.9			100.0

資料1-8 テレホン相談 経路別受付状況

区分 児童相談所	都道府県・指定都市・中核市				市 町 村				児童福祉施設・ 指定発達支援医療機関			児童家庭 支援センター	認定 こども園	警察署	家庭 裁判所	保健所及び医療機関	
	児童 相談所	福祉 事務所	保健 センター	その他	福祉 事務所	児童 委員	保健 センター	その他	保育所	児童福祉 施設	指定発達 支援 医療機関					保健所	医療機関
中央								2	1					1			1
平塚	1							1									
鎌倉三浦																	
小田原								1									
厚木																	3
大和綾瀬								1						4			
合計	1	0	0	0	0	0	1	4	1	0	0	0	0	5	0	0	4

区分 児童相談所	学校等			里親	児童委員 (通告の 仲介を 含む)	家 族 親 戚	近 隣 知 人	児童本人	その他	合計
	幼稚園	学 校	教 育 委員会等							
中央		8	1			675	46	156	502	1,393
平塚		1				343	26	15	31	418
鎌倉三浦						123	5	10	23	161
小田原						115	2	8	2	128
厚木						306	6	15	4	334
大和綾瀬		1				193	22	64	16	301
合計	0	10	1	0	0	1,755	107	268	578	2,735

資料1-9 テレホン相談 いじめ相談状況

区分	幼稚園	小学校	中学校	高校	その他	合計
件数	0	9	7	5	11	32

資料1-10 相談処理状況

種別	処理	面接指導			児童福祉司指導	児童委員指導	児童家庭支援センター	市町村指導委託	市町村送致	福祉事務所送致又は通知	訓戒・誓約	児童福祉施設		指定発達支援医療機関委託	里親等委託	家庭裁判所送致	障害児施設への利用契約	その他	合計	比率(%)
		助言指導*	継続指導	他機関あつせん								入	通							
養護	1,054	6,727	348	166				68	132			175			32		17	119	8,838	51.1
保健	30	2																2	34	0.2
肢体不自由	1	15							1								26		43	0.2
視聴覚障害																			0	0.0
言語発達相談	2																		2	0.0
重症心身障害	133	18							3			1					25	6	186	1.1
知的障害	3,466	80	19						13								57	819	4,454	25.8
発達障害	119	5							1									1	126	0.7
ぐ犯行為等	36	38	2	5								3						2	86	0.5
触法行為等	7	71	17	7								2				1		6	111	0.6
性格行動	341	187	2						1			1						3	535	3.1
不登校	95	30																1	126	0.7
適性	426	8																12	446	2.6
しつけ	436	7																	443	2.6
その他	1,625	6	15						5									200	1,851	10.7
合計	7,771	7,194	403	178	0	0	0	68	156	0	182	0	0	32	1	125	1,171	17,281		
比率(%)	45.0	41.6	2.3	1.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.9	0.0	1.1	0.0	0.0	0.2	0.0	0.7	6.8		100.0	
児童相談所	中央	2,555	1,945	77	27			13	26		40			8		37	225	4,953	28.7	
	平塚	1,404	1,535	84	31			11	31		49			7		28	291	3,471	20.1	
	鎌倉三浦	605	489	57	9			1	7		9			1		16	73	1,267	7.3	
	小田原	686	818	30	50			12	25		30			5		13	190	1,859	10.8	
	厚木	1,579	1,444	92	42				51		39			10		17	225	3,499	20.2	
	大和綾瀬	942	963	63	19			31	16		15			1	1	14	167	2,232	12.9	

\* 助言指導には、電話相談を含む。

資料1-11 養護相談処理状況

理由	家出失踪	死亡	離婚	傷病入院	家族環境		その他	合計	比率(%)
					虐待	その他			
児童福祉施設入所				1	168	5	1	175	2.0
里親委託		2			27	2	1	32	0.4
面接指導	10	1	1	41	7,825	126	125	8,129	92.0
その他					472	8	22	502	5.7
合計	10	3	1	42	8,492	141	149	8,838	
比率(%)	0.1	0.0	0.0	0.5	96.1	1.6	1.7		100

資料1-12 指導・調査の状況

区分	調査・社会診断指導	医学診断指導			心理診断指導					その他の診断指導	心理療法・カウンセリング等				
		診察・指導	医学検査	その他	知能検査	発達検査	人格検査	その他の検査	面接・観察・指導		医師	児童心理司	児童福祉司等	その他の職員	
児童相談所	児童	3,581	17	4	12	804	178	42	23	2,051	122	69	3,215	4,919	217
	保護者	15,709	8	1	9					1,670	117	37	500	19,647	220
	その他	19,036	18	1	23					297	671	70	683	20,425	325
	小計	38,326	43	6	44	804	178	42	23	4,018	910	176	4,398	44,991	762
平塚	児童	1,763	2	1	1	718	157	13	12	1,164	27	55	1,600	3,140	84
	保護者	7,791	1		1					1,201	39	13	264	13,074	86
	その他	13,834	2		3					113	149	52	264	16,987	308
	小計	23,388	5	1	5	718	157	13	12	2,478	215	120	2,128	33,201	478
鎌倉三浦	児童	1,493	1		1	270	51	32	14	645	54	6	683	1,328	120
	保護者	6,082								606	76	8	340	4,228	209
	その他	7,310	5		6					194	285	15	465	5,097	393
	小計	14,885	6		7	270	51	32	14	1,445	415	29	1,488	10,653	722
小田原	児童	1,895	34	15	5	447	73	57	22	1,019	70	94	965	2,013	127
	保護者	7,914	7	3	1					741	110	34	237	8,802	201
	その他	10,609	4		4					167	654	19	273	9,643	423
	小計	20,418	45	18	10	447	73	57	22	1,927	834	147	1,475	20,458	751
厚木	児童	2,973	11	4	3	770	301	6	5	1,273	272	30	1,203	4,125	265
	保護者	10,165	5	1	2					1,361	539	25	235	16,616	915
	その他	15,918	8							163	1,387	15	172	21,891	1,306
	小計	29,056	24	5	5	770	301	6	5	2,797	2,198	70	1,610	42,632	2,486
大和綾瀬	児童	1,771	9	2	7	482	105	34	17	867	77	14	599	2,341	90
	保護者	6,232								799	9	2	85	8,158	49
	その他	8,559	10	1	9					98	276	24	98	10,464	355
	小計	16,562	19	3	16	482	105	34	17	1,764	362	40	782	20,963	494
合計	児童	13,476	74	26	29	3,491	865	184	93	7,019	622	268	8,265	17,866	903
	保護者	53,893	21	5	13					6,378	890	119	1,661	70,525	1,680
	その他	75,266	47	2	45					1,032	3,422	195	1,955	84,507	3,110
総計		142,635	142	33	87	3,491	865	184	93	14,429	4,934	582	11,881	172,898	5,693

資料1-13 継続指導・児童福祉司指導終結状況

回数 種別	4	7	10	15	20	30	40	50	60	70	80	90	100	合 計
	5 回	6 回	7 回	8 回	9 回	10 回	11 回	12 回	13 回	14 回	15 回	16 回	17 回以上	
養護	436 (5)	686 (4)	1,199 (7)	1,010 (9)	1,195 (11)	666 (18)	386 (14)	265 (5)	128 (11)	129 (8)	100 (5)	59 (3)	492 (86)	6,751 (186)
保健	1							1					1	3 (0)
肢体不自由	7	7	6	1										21 (0)
視聴覚障害														0 (0)
言語発達障害										1				1 (0)
重症心身障害	5		5	2	1		1	1					3	18 (0)
知的障害	6	6	11	12	10	11	4	5	3	1	2		6	77 (0)
発達障害			1		1	1	1							4 (0)
ぐ犯行為等	3	5	5	6	5	2	1	1	2	2		1	3	36 (3)
触法行為等	4 (0)	5	9	9	20 (2)	8	1	3 (0)	1	1	2		6	69 (7)
性格行動	12	23	25	23	37	21	13	9	5	2	2		11	183 (1)
不登校	1	2	4	2	6	4	4	1					4	28 (0)
適性	1		1	3	2	1							1	9 (0)
しつけ	2	1	1		1			2			1			8 (0)
その他			1	1	1	1								4 (0)
合計	478 (5)	735 (4)	1,268 (7)	1,069 (9)	1,279 (14)	715 (19)	411 (14)	288 (5)	139 (12)	136 (10)	107 (6)	60 (4)	527 (88)	7,212 (197)

( )は児童福祉司指導で内数を表す

資料1-14 施設別入・退所状況（措置によるものを計上）

児童相談所 施設 内訳	中央		平塚		鎌倉三浦		小田原		厚木		大和綾瀬		合計		比率(%)	
	入所	退所	入所	退所	入所	退所	入所	退所	入所	退所	入所	退所	入所	退所	入所	退所
児童養護	18	11	23	19	5	9	13	13	13	23	5	9	77	84	34.5	37.8
乳児院	5	5	13	18	1	1	12	9	13	9	1		45	42	20.2	18.9
里親	8	10	7	6	1	3	6	4	6	3	2	2	30	28	13.5	12.6
児童自立支援	3	3	6	4	1	3	1	3	5	4	1	1	17	18	7.6	8.1
心理治療施設（入）	3	4	2	2		1	1		2	2	5	1	13	10	5.8	4.5
心理治療施設（通）													0	0	0.0	0.0
福祉型（知的）	7	11	6	7	3	1	7	3	4	8	2	2	29	32	13.0	14.4
医療型（肢不）													0	0	0.0	0.0
福祉型（肢不）	3	1					1	1	2				6	2	2.7	0.9
指定発達支援医療機関（肢不）													0	0	0.0	0.0
指定発達支援医療機関（重心）	1	1	1							1		1	2	3	0.9	1.4
福祉型（盲児）													0	0	0.0	0.0
医療型（重心）	1		1					1	1		1	2	4	3	1.8	1.4
福祉型（ろうあ）													0	0	0.0	0.0
合計	49	46	59	56	11	18	41	34	46	50	17	18	223	222		
比率(%)	22.0	20.7	26.5	25.2	4.9	8.1	18.4	15.3	20.6	22.5	7.6	8.1			100.0	100.0

肢不－肢体不自由、重心－重症心身障害

福祉型－福祉型障害児入所施設、医療型－医療型障害児入所施設

資料1-15 施設入所状況

施設 内訳	中央		平塚		鎌倉三浦		小田原		厚木		大和綾瀬		小計		合計
	措置	契約	措置	契約	措置	契約	措置	契約	措置	契約	措置	契約	措置	契約	
児童養護	86		97		29		62		106		57		437		437
乳児院	10		12		3		15		16		4		60		60
里親	33		35		7		13		45		12		145		145
児童自立支援	4		5		1		1		6		3		20		20
心理治療施設(入)	5		4				7		8		10		34		34
心理治療施設(通)													0		0
福祉型(知的)	26	13	31	13	6		19	10	27	7	22	3	131	46	177
医療型(肢不)		2				6	1				1	1	2	8	10
福祉型(肢不)	7		5	1	1		3	1	12				28	2	30
指定発達支援医療機関(肢不)													0	0	0
指定発達支援医療機関(重心)	1		2	3	1	1			1	4		1	5	8	13
福祉型(盲児)			1						2				3	0	3
医療型(重心)	2	2	2		1	5	2	1	2		2	2	11	10	21
福祉型(ろうあ)									1				1	0	1
小計	174	17	194	17	49	12	123	12	226	11	111	7	877	74	951
合計	191		211		61		135		237		118		951		

資料1-16 措置停止・措置後指導状況

措置・委託先 内容	児童福祉施設		指定発達支援医療機関		里 親	
	措置停止	調査・診断・指導	措置停止	調査・診断・指導	措置停止	調査・診断・指導
児童相談所						
中 央	51	15,948				2,547
平 塚	29	16,917		90	4	2,137
鎌倉三浦	12	7,341		32	2	1,668
小 田 原	20	10,622			4	1,400
厚 木	55	20,911		268	6	3,389
大和綾瀬	20	10,597		5		614
合 計	187	82,336	0	395	16	11,755

資料1-17 児童養護施設・児童自立支援施設・里親中学校卒業進路状況

進 路 児童相談所	全日制高校		定時制 高校	通信制 高校	特別 支援 学校	就 職			未定	その他	合 計
	公立	私立				住込み	家庭	自立援助 ホーム			
中 央	6	1			4						11 (0)
平 塚	10	3			3						16 (0)
鎌倉三浦	2	2	1		1						6 (0)
小 田 原											(0)
厚 木	8	5		4	2						19 (0)
大和綾瀬	2				1				1 (1)		4 (1)
合 計	28	11	1	4	11				1 (1)		56 (1)

( )は児童自立支援施設の中学校卒業児童数で内数を表す。

資料 1 - 1 8

18歳以降の継続支援の状況※1

支援内容 児相	措置・委託延長、継続指導等															合計
	児童養護施設	里親	児童自立支援施設	児童心理治療入所	福祉型障害児入所(知的)	医療型障害児入所(肢体)	福祉型障害児入所(肢体)	指定発達医療機関(肢体)	指定発達医療機関(重心)	福祉型障害児入所(盲)	医療型障害児入所(重心)	福祉型障害児入所(ろうあ)	自立援助ホーム	ファミリーホーム	その他※2	
中央児相	11(9)	3(3)	2(2)	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	1(1)	( )	1(1)	18(16)
平塚児相	6(6)	2(1)	( )	( )	6(5)	( )	1(1)	( )	( )	( )	1(1)	( )	5(1)	( )	8(6)	30(21)
鎌三児相	4(4)	2(2)	( )	( )	1(0)	( )	( )	( )	1(0)	( )	( )	( )	3(1)	( )	8(8)	19(15)
小田原児相	8(6)	( )	( )	( )	3(2)	( )	1(1)	( )	( )	( )	( )	( )	1(1)	( )	( )	13(10)
厚木児相	12(9)	3(2)	1(1)	( )	9(8)	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	2(1)	( )	11(7)	37(28)
大綾児相	0	1(1)	( )	( )	2(2)	( )	( )	( )	( )	( )	1(1)	( )	1(1)	( )	12(11)	17(16)
合計	41(34)	11(9)	3(3)	( )	21(17)	( )	2(2)	( )	1(0)	( )	2(2)	( )	13(6)	( )	40(33)	134(106)

※1 年度内に18歳を超えて支援を継続（措置延長、支給延長等）していた期間がある児童について記載

※2 一時保護（委託）継続している児童を含む。

※3 ケース照会回答などの対応件数は含まない。

※4 ( ) は高校3年学齢の児童（年度内に18歳を迎えた者）数で、内数

支援内容 児相	児童自立生活援助事業利用							合計
	I型	II型				III型		
	自立援助ホーム	児童養護施設	児童心理治療施設	児童自立支援施設	母子生活支援施設	里親	ファミリーホーム	
中央児相	3	1				2		6
平塚児相	2	2						4
鎌三児相	2							2
小田原児相	1	8						9
厚木児相	2							2
大綾児相	2	1						3
合計	12	12	0	0	0	2	0	26

資料1-19 警察からの児童通告状況

児童相談所	内容	養護			窃盗					その他非行							薬物		合計	
		棄児	虐待	迷子・その他	現金	物品万引	自転車	オートバイ	その他	家出浮浪	不純異性交遊	恐喝	暴行傷害	放火	わいせつ行為	横領	その他	有機溶剤等		覚醒剤
中	警察署																			
	藤沢署		277 (112)	1		1		1				1					3 (1)			284 (113)
	藤沢北署		298 (139)	2		1				1 (1)				1			5 (1)			308 (142)
	茅ヶ崎署		581 (283)			2 (2)			1	2 (1)	2 (2)		7		3		1			599 (288)
	その他		5 (4)				1													6 (4)
小計		1,161 (538)	3		4	1	1	1	3 (2)	2 (2)		8	1	3		9 (2)			1,197 (547)	
平塚	平塚署		428 (209)	3 (2)		5	1 (1)	2	1	2 (1)			2 (1)	1			1			446 (214)
	大磯署		72 (36)	2 (1)																74 (37)
	秦野署		258 (131)	5 (2)																263 (133)
	伊勢原署		136 (59)							1 (1)	2 (1)				2					141 (61)
	その他		7 (4)	2																9 (4)
	小計		901 (439)	12 (5)		5	1 (1)	2	1	3 (2)	2 (1)		2 (1)	1	2		1			933 (449)
鎌倉三浦	鎌倉署		106 (51)			2	1			1			1							111 (51)
	大船署		72 (39)	3 (1)													1 (1)			76 (41)
	三崎署		43 (26)	1 (1)													1			45 (27)
	葉山署		43 (23)	1		1														45 (23)
	逗子署		88 (47)	4 (3)			1								1		1			95 (50)
	その他		1 (1)																	1 (1)
	小計		353 (187)	9 (5)		3	2			1			1		1		3 (1)			373 (193)
小田原	小田原署		366 (173)	2 (2)		1	2		2	3 (1)			2		1					379 (176)
	松田署		138 (63)	1 (1)		1	2						2	1						145 (64)
	その他																			0 (0)
	小計		504 (236)	3 (3)		2	4		2	3 (1)			4	1	1					524 (240)
厚木	厚木署		434 (206)	4 (2)		2	4	2	1	3 (1)					1		2			453 (209)
	座間署		213 (98)	3 (2)						6 (1)					2		2 (2)			226 (103)
	海老名署		172 (79)	2		1 (1)	2				1 (1)		2 (1)	2		2			184 (82)	
	その他		3 (1)																	3 (1)
	小計		822 (384)	9 (4)		3 (1)	6	2	1	9 (2)	1 (1)		2 (1)	2	3		6 (2)			866 (395)
大和綾瀬	大和署		(703) (382)	(13) (6)	(1)	(5)	(3) (1)	(4)		(10) (7)	(1) (1)	(1)	(4)	(2) (1)	(3)		(9) (3)			759 (401)
	その他		(10) (9)							(1)										11 (9)
	小計																			770 (410)
合計		0 (0)	4,454 (2,175)	49 (23)	1 (0)	22 (4)	17 (2)	9 (0)	5 (0)	30 (14)	6 (5)	1 (0)	21 (2)	7 (1)	13 (0)	0 (0)	28 (8)	0 (0)	0 (0)	4,663 (2,234)

( )は女子で内数を表す。

## (2) 虐待対応の状況

### 資料2-1 虐待内容別相談状況

区分 児童相談所	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	心理的虐待	合計
	中 央	382	17	315	1,340
平 塚	228	14	356	966	1,564
鎌倉三浦	129	2	79	415	625
小田原	171	11	163	588	933
厚 木	295	15	483	955	1,748
大和綾瀬	172	10	176	741	1,099
合計	1,377	69	1,572	5,005	8,023
比率(%)	17.2	0.9	19.6	62.4	100.0

### 資料2-1心理的虐待(再掲)

区分 児童相談所	DV
中 央	250
平 塚	271
鎌倉三浦	49
小田原	47
厚 木	232
大和綾瀬	34
合計	883
比率(%)	11.0

### 資料2-2 年齢別虐待相談状況

区分 児童相談所	乳児	学 齢 前							小学生	中学生	高校生	その他	合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小計					
中 央	124	104	104	141	117	132	49	647	722	336	218	7	2,054
平 塚	123	66	89	93	86	91	40	465	543	257	165	11	1,564
鎌倉三浦	37	30	24	33	33	28	17	165	244	111	66	2	625
小田原	76	58	53	68	45	57	26	307	301	150	98	1	933
厚 木	138	106	92	88	97	97	62	542	570	301	190	7	1,748
大和綾瀬	67	67	57	67	68	59	41	359	377	174	121	1	1,099
合計	565	431	419	490	446	464	235	2,485	2,757	1,329	858	29	8,023
比率(%)	7.0	5.4	5.2	6.1	5.6	5.8	2.9	31.0	34.4	16.6	10.7	0.4	100.0

### 資料2-3 主な虐待者別相談状況

区分 児童相談所	実父	実父以外の父	実母	実母以外の母	その他	合計
中 央	868	84	1,066	10	26	2,054
平 塚	641	74	800	5	44	1,564
鎌倉三浦	320	25	271	6	3	625
小田原	357	50	498	2	26	933
厚 木	737	54	917	12	28	1,748
大和綾瀬	519	54	496	6	24	1,099
合計	3,442	341	4,048	41	151	8,023
比率(%)	42.9	4.3	50.5	0.5	1.9	100.0

### 資料2-3で実質的に実父母が虐待していたもの(再掲)

区分 児童相談所	実父母
中 央	542
平 塚	618
鎌倉三浦	198
小田原	207
厚 木	592
大和綾瀬	339
合計	2,496
比率(%)	31.1

資料2-4 経路別虐待相談状況

区分 児童相談所	家族						小計	親戚	近隣・知人	児童本人	福祉事務所		町村役場	児童委員	保健機関		医療機関
	虐待者本人			非虐待者							市	県			市町村	県	
	父親	母親	その他	父親	母親	その他											
中央	1	75		71	138	32	317	33	230	24	61		10	3			47
平塚	9	69		26	43	41	188	14	153	29	173		9		8	3	45
鎌倉三浦	2	26		15	17		60	13	47	12	59	1	9				13
小田原	3	10		25	92	23	153	6	71	24	59	2	29		4		26
厚木	3	28		47	114	25	217	16	174	43	115	11	13			2	38
大和綾瀬	1	14		32	71	22	140	7	98	18	44				1		25
合計	19	222	0	216	475	143	1,075	89	773	150	511	14	70	3	13	5	194
比率(%)	0.2	2.8	0.0	2.7	5.9	1.8	13.4	1.1	9.6	1.9	6.4	0.2	0.9	0.0	0.2	0.1	2.4

区分 児童相談所	認定こども園	警察等	児童福祉施設等		教育機関等			他児童相談所	DV関係機関	その他			合計
			保育所	その他	幼稚園	学校	その他*1			子育て支援C等	民間団体	その他*2	
平塚	3	691	11		4	125		75			17	16	1,564
鎌倉三浦		304	2		1	57		42			4	1	625
小田原		370	14	1	4	94	3	60				13	933
厚木	3	653	39	4	17	241	4	94	1	1	5	57	1,748
大和綾瀬	4	554	11		5	126		51			2	13	1,099
合計	11	3,491	110	11	45	874	9	405	1	3	42	124	8,023
比率(%)	0.1	43.5	1.4	0.1	0.6	10.9	0.1	5.0	0.0	0.0	0.5	1.5	100.0

\*1 「教育機関・その他」;教育委員会・教育相談センター・青少年相談センター等

\*2 「その他・その他」;左記のいずれにも該当しない者・機関等。児童相談所による主体的認定は実際の相談経路で計上し、ここには含まない。

資料2-5 家族構成別虐待相談状況

区分 児童相談所	実父母	父子	母子	実父・実母以外の母	実父以外の父・実母	その他	合計
中央	1,431	46	357	18	115	87	2,054
平塚	817	49	280	12	124	282	1,564
鎌倉三浦	423	27	79	10	29	57	625
小田原	546	24	206	6	86	65	933
厚木	1,114	36	366	15	104	113	1,748
大和綾瀬	674	35	215	10	72	93	1,099
合計	5,005	217	1,503	71	530	697	8,023
比率(%)	62.4	2.7	18.7	0.9	6.6	8.7	100.0

資料2-6 児童福祉法対応状況

(1) 司法機関との連携等に関するもの

区分 児童相談所	児福法28条1項 (措置の家裁承認)		児福法28条2項 (措置の更新承認)		防止法 8条の2	児福法29条 防止法9条1項 立入調査		防止法 9条の2 1項	防止法9条の3 1項 臨検・捜索等	
	申立 件数	承認 件数	申立 件数	承認 件数		出頭 要求	指示書 発行のみ		調査実施 *1	再出頭 要求
中央	10	4		1	1		1			
平塚	3	1	2							
鎌倉三浦				1						
小田原	3	3		1	2					
厚木			1	1						
大和綾瀬	1	1								
合計	17	9	3	4	3	0	1	0	0	0

区分 児童相談所	防止法10条に基づく警察への援助依頼						その他の 警察への援助依頼 *4, 5	
	立入調査		臨検・捜索等		その他 *3 (安全確認・一時保護)		依頼のみ	実働
	依頼のみ	実働 *2	依頼のみ	実働 *2	依頼のみ	実働		
中央		1						5
平塚								
鎌倉三浦								
小田原	2		2					
厚木					1	1		1
大和綾瀬								
合計	2	1	2	0	1	1	0	6

\*1 「調査実施」; 指示書を発行し、実際に児童の安全を確認し目的を達成した場合。  
家庭訪問しても目的を達成できなかった場合は計上しない。

\*2 「実働」; 目的の達成不達成は関係なく、警察署員が実際に出動し何らかの動きを取った場合はすべて計上する。

\*3 「その他」; 立入調査をせず、児童の安全確認または一時保護をする際に援助要請を行った場合。

\*4 直接、警察へ依頼した児相が計上。必ずしもケースを担当する児相が計上する訳ではない。

\*5 防止法10条が適用されるもの; ①児童の安全 ②児童の一時保護 ③立入調査 ④臨検・捜索  
防止法10条が適用されないもの; (例)強引な児童引き取り要求への対応、保護者面接の同席、その他、上記①～③以外で警察の援助が必要と判断される場合。ただし本統計では虐待事例に限定。

(2) 一時保護・措置等に関するもの

区分 児童相談所	児福法33条一時保護委託 *1						児福法27条1項3号措置委託 *2				
	乳児院	一時 保護所	児童養護 施設	里親	その他	合計	乳児院	児童養護 施設	里親	その他	合計
中央	6	118	4	8	12	148	1	1	5	1	8
平塚	9	76	5	19	20	129	5	3		1	9
鎌倉三浦	3	22			7	32	1	1		1	3
小田原	14	63	4	13	26	120	5	1		1	7
厚木	19	115	7	28	20	189	8	2	2	1	13
大和綾瀬	1	80	3	15	7	106		3		3	6
合計	52	474	23	83	92	724	20	11	7	8	46

\*1、2 法33条一時保護・施設措置については、当該年度虐待相談受理ケースのみを対象とする。

\*2 同一児童について、複数回の一時保護があった場合、当該年度内分はその都度計上する。

区分 児童相談所	職権による一時保護 *3						
	乳児院	一時保護所	児童養護施設	里親	医療機関	その他	合計
中央	1	36	1	9	1	4	52
平塚	2	53	4	2		1	62
鎌倉三浦		19			1		20
小田原	4	51	4	3	7	12	81
厚木	7	77	4	2	5	3	98
大和綾瀬	1	67	2	3	3	3	79
合計	15	303	15	19	17	23	392

\*3 「職権一時保護」;

- 係属中の全ての虐待ケースで、保護者からの引き取り要求等に応じない目的で、  
 ①保護者の意向を確認せず、または意向に反し、在宅から一時保護を行った場合  
 ②保護者の同意による一時保護中に、保護者の意向に反し一時保護を継続した場合  
 ③保護者の同意による措置中に、措置解除し一時保護を行った場合

区分 児童相談所	防止法11条3項	防止法11条4項*4 一時保護・施設措置	防止法11条5項 施設措置等	親権喪失(停止含)	防止法12条 面会・通信の制限 *5								防止法12条の4 1項 *6 接近禁止命令							
					1項				3項											
					全部制限		1号		2号		住所情報のみ制限									
					施設入所児童	一時保護児童	面会のみ制限	通信のみ制限	施設入所児童	一時保護児童	施設入所児童	一時保護児童								
中央							1		1											
平塚																				
鎌倉三浦										1										
小田原																				
厚木																				
大和綾瀬																				
合計	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

\*4 「防止法11条第4項一時保護・施設措置」;防止法11条4項の規定に基づき一時保護、施設措置等を行った件数を計上する。

\*5 「面会制限」「通信制限」;同一児童の保護者に対し、制限と解除を繰り返した場合、制限をかける都度計上する。

\*6 「接近禁止命令」;命令に係る期間(6ヶ月)を更新する場合には、再度計上する他、解除後に再度命令を発する場合には随時計上する。

## 資料2-7 主な虐待の背景

区分 児童相談所	保護者										対人葛藤						家庭		原因不明	合計
	精神障害	精神疾患以外	精神疾患の疑い	知的障害	未熟		依存症		虐待歴	暴力的性格	パートナー		親子間			親族間	経済的困窮	社会的孤立		
					未成年	その他	アルコール	薬物等			D	D	育兒不安	一方的しつけ	その他					
中央	80	17	33	8	8	409	6	1	3	324	243	212	118	290	248	47	3	3	1	2,054
平塚	35	21	34	4	10	351	4	2		143	269	138	27	287	166	50	17	1	5	1,564
鎌倉三浦	14	4	20			112	5	2		162	48	121	11	52	59	14	1			625
小田原	18	18	15	4	19	425	11		2	86	58	72	19	70	79	37				933
厚木	114	17	42	5	8	368			4	439	204	147	37	151	109	57	8	6	32	1,748
大和綾瀬	37	7	7	2	1	436		1		33	58	264	34	125	64	20	2		8	1,099
合計	298	84	151	23	46	2,101	26	6	9	1,187	880	954	246	975	725	225	31	10	46	8,023
比率(%)	3.7	1.0	1.9	0.3	0.6	26.2	0.3	0.1	0.1	14.8	11.0	11.9	3.1	12.2	9.0	2.8	0.4	0.1	0.6	100.0

資料2-8 年度別虐待相談取扱い状況

年度	児童相談所	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	心理的虐待	合計
R元年度	中 央	386	16	345	1,477	2,224
	平 塚	267	7	254	734	1,262
	鎌倉三浦	91	5	77	311	484
	小 田 原	158	11	176	535	880
	厚 木	346	6	367	1,135	1,854
	合 計	1,248	45	1,219	4,192	6,704
R2年度	中 央	341	10	331	1,330	2,012
	平 塚	202	9	184	670	1,065
	鎌倉三浦	108	3	72	318	501
	小 田 原	133	5	158	521	817
	厚 木	344	10	355	1,127	1,836
	合 計	1,128	37	1,100	3,966	6,231
R3年度	中 央	314	14	270	1,050	1,648
	平 塚	199	5	212	768	1,184
	鎌倉三浦	93	1	97	330	521
	小 田 原	148	11	120	519	798
	厚 木	270	10	348	1,041	1,669
	大和綾瀬	176	11	151	584	922
	合 計	1,200	52	1,198	4,292	6,742
R4年度	中 央	328	6	381	1,177	1,892
	平 塚	199	12	290	933	1,434
	鎌倉三浦	128	6	88	365	587
	小 田 原	180	5	157	516	858
	厚 木	254	7	357	1,037	1,655
	大和綾瀬	166	15	151	532	864
	合 計	1,255	51	1,424	4,560	7,290
R5年度	中 央	300	16	384	1,124	1,824
	平 塚	196	12	312	936	1,456
	鎌倉三浦	103	3	88	383	577
	小 田 原	153	8	184	536	881
	厚 木	308	14	372	1,042	1,736
	大和綾瀬	193	13	163	606	975
	合 計	1,253	66	1,503	4,627	7,449
R6年度	中 央	382	17	315	1,340	2,054
	平 塚	228	14	356	966	1,564
	鎌倉三浦	129	2	79	415	625
	小 田 原	171	11	163	588	933
	厚 木	295	15	483	955	1,748
	大和綾瀬	172	10	176	741	1,099
	合 計	1,377	69	1,572	5,005	8,023

資料2-9 虐待対策支援課の事業別活動実績

(1) 危機管理

内 容	件 数
児童福祉法第28条の申立等に係る代理人契約	27
児童虐待死亡事例等検証	0

(2) 研修

研 修 題 目	講 師	回数	人数
児童相談所新任職員研修 児童福祉司任用前講習会(法定研修)	県子ども家庭課 県児童相談所 各課長 他	7	89
児童相談所新任職員フォローアップ研修	虐待対策支援課	1	58
児童相談所2年目研修(実務研修として実施)	ドルカスベビーホーム 矢内 陽子氏 他	2	71
児童福祉司任用後研修(法定研修)	子どもの虹情報研修センター 増沢 高 研究部長 他	6	41
市町村職員新任研修	県児童相談所 各課長	4	23
要保護児童対策地域協議会調整担当者研修 (法定研修)	明星大学 川松 亮教授 他	5	24
子ども家庭センター 統括支援員実務研修 I	子ども家庭福祉研究・研修機構 西郷 泰之機構長	1	16
田中ビネー知能検査研修	田中教育研究所 中村 淳子常任理事	1	18
トラウマを持つ子どもの行動の理解	平塚児童相談所 三榎 優子児童心理司	1	58
児童相談所スーパーバイザー研修	花園大学 久保 樹里教授 他	1	11
児童相談所一時保護所職員研修	目白大学 阪無 勇士専任講師	2	35
児童の権利擁護研修	厚木児童相談所 橋本 陽子弁護士	2	139
親子支援チームに係る研修 (新任、フォローアップ、スーパーバイズ) サインズ・オブ・セーフティ・アプローチ研修 基礎編	あおきメンタルクリニック 青木 豊理事長 他	10	208
性的マイノリティの子どもたち	立正大学 鈴木 浩之教授	1	41
外国につながる子ども・家族の理解	NPO法人SHIP 星野 慎二代表	1	42
性的虐待対応研修 (性的虐待対応ガイドライン)	公益財団法人かながわ国際交流財団 富本 潤子氏	1	48
立入調査、臨検・捜索研修	(福)恩賜財団母子愛育会愛育研究所 山本 恒雄 客員研究員	1	37
	開催主催児童相談所 弁護士 等	1	76

研修講師派遣	県教育委員会主催等教育関係者向け研修への講師派遣	8回
	上記以外の研修への講師派遣	10回

(3) 医療サポート事業・小児科医による医療支援

依 頼 内 容	人数	延べ回数
親子の関係性の評価・精神医学的・心理学的評価	8	8
系 統 的 全 身 診 察	2	2
カ ウ ン セ リ ン グ		
セ カ ン ド オ ピ ニ オ ン		27
精 神 科 医 療 相 談	14	10
小 児 科 医 療 相 談		78
合 計	24	125

(4) 被害事実確認面接・3機関協同面接

検察+警察+児相	警察+児相	児相のみ	合計(実人数)
42回	22回	18回	82回(78人)

(5) その他

○児童虐待防止啓発活動 オレンジリボンキャンペーン

令和6年10月20日、第16回子ども虐待防止オレンジリボンたすきリレー2024に参加し、オレンジリボンキャンペーンとして189を啓発する(株)不二家ペコちゃんキャラクターを使用した啓発物品を配布した。

令和6年11月には、小田原駅東西自由通路及びミナカ小田原のデジタルサイネージにおいてオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンにあわせた静止画を放映した。

○児童虐待未然防止の取組み

事業名	内容	
保護者啓発事業	保護者向けリーフレット	市町村連絡先等の修正を行うとともに、18,000部増刷し各関係機関に配布した。さらに多言語版についても翻訳委託を行い、ホームページへの掲載した。ホームページを周知するカードを3,000枚新規作成し、各関係機関へ配布した。
	支援者用解説書	昨年度と同内容で増刷し、各関係機関や研修等で配布した。
子どもの気づき啓発事業	普及啓発カード	(株)不二家に協力を依頼し、ペコちゃんキャラクター入りの子ども向け啓発カードを作成。29市町村児童福祉主管課及び管内小学校1年生に配布した。
	紙芝居	子どもの気づき啓発出前研修にて紙芝居を紹介。
	子どもの気づき啓発事業研修	出前研修として県内9市町にて研修開催を行った。内容は体罰未然防止と子どもの権利、児相との役割、子どもからの聞き取りについて講義を行った。研修実施の9市町へは、研修についての報告を送付している。
養育スキル研修事業	基礎編(市町村職員)	内容:体罰未然防止について 講師:虐待対策支援課事業担当 市町村児童家庭相談新任職員研修の1科目として実施 令和6年7月4日に実施。受講者数23人
	基礎編(児相新任職員等)	内容:体罰未然防止と子どもの権利について 講師:公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 西崎氏 集合研修で令和6年8月15日に実施。受講者50人
	実践編	内容:子どもの権利の視点から体罰未然防止を考える グループワーク 講師:公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 西崎氏 集合研修で令和6年9月6日に実施。受講者30人
その他	体罰に関する意識調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象:神奈川県民</li> <li>調査期間:R7.1.24から同年2.25まで</li> <li>実施方法:県ホームページにアクセスし、e-kanagawa電子申請システムのアンケート機能を用いて回答</li> <li>周知方法:県ホームページ、児童相談所公式X(旧Twitter)、子ども家庭110番相談LINEのプッシュ通知、県児童相談所、市町村児童福祉主管課、保育所等におけるポスター掲示等</li> <li>実施結果:県ホームページに掲載</li> <li>回答数:1,117件</li> <li>体罰禁止の法定化認知度:69.7%(前年度比0.9%減)</li> <li>体罰を否定する割合:67.7%(前年度比3.3%増)</li> <li>子どもに与える影響の認知度:89.2%(前年度比1.0%増)</li> <li>体罰以外のしつけの方法を学ぶ意欲:83.8%(前年度比2.2%減)</li> </ul>
	児童相談所公式X(旧Twitter)アカウント	体罰防止普及啓発事業の取組の紹介等を行った。 投稿 4回

## 資料2-10 親子支援チーム実績

### (1) 支援人数(実人数)

区分	中央		平塚		鎌倉三浦		小田原		厚木		大和綾瀬		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
乳児	3	5	10	8	2	1	9	5	7	5	1	1	57
幼児	21	24	122	166	12	14	31	20	45	21	5	6	487
小学生	58	47	104	104	33	18	31	30	43	53	16	12	549
中学生	36	24	43	49	14	27	19	13	35	25	13	16	314
高校生年齢	34	26	46	27	8	15	19	18	43	21	17	10	284
その他	1		2		1	1	1	1	1				8
小計	153	126	327	354	70	76	110	87	174	125	52	45	1,699
合計	279		681		146		197		299		97		

### (2) 相談種別(実人数)

種別	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	大和綾瀬	合計
養護	14	21	6	3	36	8	88
養護(虐待)	258	220	128	185	247	86	1,124
障害	2	3	4	3	10	1	23
非行	4	5	3	2	2	1	17
育成	1	1	5	4	3	1	15
その他の種別					1		1
合計	279	250	146	197	299	97	1,268

\*年度内で種別が変更になるケースがあるため、「支援人数」の合計と異なる場合があります。

### (3) 支援対象(延べ人数)

対象	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	大和綾瀬	合計
児童本人	112	63	13	72	43		303
実父	33	78	60	61	57	9	298
実母	184	175	111	148	152	22	792
実父以外の父親	7	20	9	1	14	1	52
実母以外の母親	4	2			2		8
その他の家族・親族	55	75	46	114	70	7	367
知人・近隣			2				2
児童相談所	2102	2147	762	1126	1644	631	8,412
他の児童相談所	12	7	16	54	14		103
施設・里親等	709	474	211	250	616	257	2,517
市町村	55	31	58	46	20		210
学校	41	12	19	28	54	11	165
保育所・幼稚園	1	6	3	27		3	40
医療機関	9	6	8	10	8		41
その他の機関	32	7	9	130	18		196
合計	3,356	3,103	1,327	2,067	2,712	941	13,506

### (4) 支援内容(延べ回数)

内容	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	大和綾瀬	合計
アセスメント	50	36	0	22	2	0	110
プランニング	743	134	33	220	622	189	1,941
(再掲)当事者との協働	99	134	31	82	126	26	498
プランの展開・治療教育	50	72	6	35	43	1	207
スタッフへの支援	379	325	105	143	329	135	1,416
ヒアリング	226	238	76	145	265	85	1,035
その他の支援	77	22	207	85	0	0	391
合計	1,525	827	427	650	1,261	410	5,100

## 資料2-11 保健師業務実績

### (1) 業務内容別実績

児童相談所	総計 (%)	個別ケースへの対応										地域との連携					その他					
		面接	訪問・記録				合同ミーティング	ネット会議等	健康教育(集団)	援助方針会議	他	小計	保健所連絡会議	保健師との連絡会議	関係機関連絡会議	連絡調整	小計	児童相談所保健担当者会議	研修		他	小計
			家庭	病院	関係機関	その他													講師	受講		
中央	437.5	9.0	103.0	31.0	32.5	2.5	2.5	12.0	37.0	33.0	10.5	273.0	8.0	3.0	10.0	2.0	23.0	8.5	20.5	31.0	81.5	141.5
	(100)	(2)	(24)	(7)	(7)	(1)	(1)	(3)	(8)	(8)	(2)	(62.4)	(2)	(1)	(2)	(0)	(5.3)	(2)	(5)	(7)	(19)	(32.3)
平塚	435.0	8.0	47.0	45.5	13.5	4.0	1.0	3.0	39.0	45.0	5.0	211.0	10.0	0.0	11.0	2.0	23.0	10.0	7.0	74.0	110.0	201.0
	(100)	(2)	(11)	(10)	(3)	(1)	(0)	(1)	(9)	(10)	(1)	(48.5)	(2)	(0)	(3)	(0)	(5.3)	(2)	(2)	(17)	(25)	(46.2)
鎌倉三倉浦	447.0	11.5	62.5	39.5	67.0	20.5	10.0	9.0	9.0	69.0	16.0	314.0	3.0	6.0	6.0	31.0	46.0	8.0	2.5	54.0	22.5	87.0
	(100)	(3)	(14)	(9)	(15)	(5)	(2)	(2)	(2)	(15)	(4)	(70.2)	(1)	(1)	(1)	(7)	(10.3)	(2)	(1)	(12)	(5)	(19.5)
小田原	439.5	21.5	74.5	89.0	19.0	3.0	3.0	19.5	7.0	57.0	10.5	304.0	4.0	1.5	8.0	23.0	36.5	9.0	19.0	49.0	22.0	99.0
	(100)	(5)	(17)	(20)	(4)	(1)	(1)	(4)	(2)	(13)	(2)	(69.2)	(1)	(0)	(2)	(5)	(8.3)	(2)	(4)	(11)	(5)	(22.5)
厚木	442.0	9.0	62.0	67.5	19.0	2.0	1.0	59.0	35.5	68.0	6.0	329.0	11.0	0.0	10.5	5.0	26.5	6.0	14.5	7.0	59.0	86.5
	(100)	(2)	(14)	(15)	(4)	(0)	(0)	(13)	(8)	(15)	(1)	(74.4)	(2)	(0)	(2)	(1)	(6.0)	(1)	(3)	(2)	(13)	(19.6)
大和瀬	423.0	9.5	9.5	116.0	24.5	11.0	9.5	6.5	87.5	44.5	4.5	323.0	4.0	1.5	15.5	2.0	23.0	10.5	12.5	9.5	44.5	77.0
	(100)	(2)	(2)	(27)	(6)	(3)	(2)	(2)	(21)	(11)	(1)	(76.4)	(1)	(0)	(4)	(0)	(5.4)	(2)	(3)	(2)	(11)	(18.2)
合計	2,624.0	68.5	358.5	388.5	175.5	43.0	27.0	109.0	215.0	316.5	52.5	1,754.0	40.0	12.0	61.0	65.0	178.0	52.0	76.0	224.5	339.5	692.0
	(100)	(3)	(14)	(15)	(7)	(2)	(1)	(4)	(8)	(12)	(2)	(66.8)	(2)	(0)	(2)	(2)	(6.8)	(2)	(3)	(9)	(13)	(26.4)

上段は、単位数。厚生労働省の保健師活動調査をもとに、半日を1単位として業務従事状況を割合で示したもの。

下段は割合(%)。小計は小数点以下1桁未満を四捨五入、他は小数点以下を四捨五入

### (2) 個別ケースへの対応(延べ人数)

児童相談所	面接	電話	訪問	ネット会議等	健康教育
中央	10	19	182	15	36
平塚	8	6	101	15	196
鎌倉三倉浦	35	130	155	19	33
小田原	20	340	135	38	21
厚木	9	186	157	92	93
大和瀬	14	184	136	63	313
合計	96	865	866	242	692

### (3) 集団健康教育・研修講義

#### ア 児童対象

施設等種別	機関数	延べ回数	延べ人数	担当児相
児童養護施設	6	17	145	中央、平塚、鎌三、小田原
福祉型障害児入所施設	2	3	17	中央、平塚、鎌三
一時保護所	3	26	544	平塚、厚木、大綾
高等学校	0	0	0	

#### イ 職員等対象

対象者種別	機関数	延べ回数	延べ人数	担当児相
行政	20	40	772	6児相
医療機関	1	1	6	中央
里親	1	3	23	中央、厚木、大綾
入所施設	7	9	129	6児相
教育機関	1	1	30	大綾
その他	3	17	53	中央、平塚、鎌三、厚木、大綾

### (4) 会議

#### ア 医療機関との連携会議

児童相談所	回数	出席者数 (延)
中央	1	14
平塚	1	30
鎌倉三浦	1	27
小田原	3	22
厚木	1	20
大和綾瀬	1	17

#### イ 管内保健師連絡会議

児童相談所	回数	出席者数 (延)
小田原	2	30

#### ウ 保健担当者会議

児童相談所	回数	出席者数 (延)
6児相	6	38

### (5) 学会発表

テーマ	発表者	学会・日程
① ○スマホ依存防止に関する保健師への情報提供 (第1報) ○スマホ依存防止に関する県職員への情報提供 の効果について(第2報)	中央児童相談所 八幡 亜紀子	①令和6年12月18日 第46回地域保健師研究発表会
② スマホ依存防止に関する保健師への情報提供 (第1報)		②令和7年1月4日 第13回日本公衆衛生学会学術集会

(3) 一時保護の状況

資料3-1 一時保護状況

区分 児童相談所	一時 保護所	一時保護委託数					合 計
		警 察	施 設	里 親	そ の 他	小 計	
中 央	227		70	44	28	142	369
平 塚	188		68	59	28	155	343
鎌 倉 三 浦	51		15		10	25	76
小 田 原	115		79	26	38	143	258
厚 木	231		113	103	17	233	464
大 和 綾 瀬	177		25	35	9	69	246
* そ の 他							0
合 計	989	0	370	267	130	767	1,756

\*その他は、県所管以外の児童相談所の児童数

資料3-2 一時保護所相談種別別一時保護状況

種別	児童相談所 一時保護所	中 央			平 塚			鎌 倉 三 浦			小 田 原			厚 木			大 和 綾 瀬			合 計		
		大和綾瀬	平塚	厚木	大和綾瀬	平塚	厚木	大和綾瀬	平塚	厚木	大和綾瀬	平塚	厚木	大和綾瀬	平塚	厚木	大和綾瀬	平塚	厚木	大和綾瀬	平塚	厚木
養 護	人数	174	8	24		165	7	35	6	3	3	71	34	3	4	204	123	8	18	338	262	290
		890																				
		(168)	(8)	(23)		(160)	(7)	(33)	(6)	(3)	(3)	(68)	(33)	(2)	(4)	(195)	119	8	17	(325)	(254)	(278)
	日数	8,388																				
		8,343																				
		(8,343)	(806)	(966)		(6,798)	(245)	(1,337)	(99)	(51)	(47)	(2,934)	(2,064)	(13)	(54)	(6,320)	(4,516)	396	454	(14,256)	(11,087)	(10,100)
	平均	48.2																				
		43.2																				
		(49.7)	(100.8)	(42.0)		(42.5)	(35.0)	(40.5)	(16.5)	(17.0)	(15.7)	(43.1)	(62.5)	(6.5)	(13.5)	(32.4)	(37.9)	(49.5)	(26.7)	(43.9)	(43.6)	(36.3)
非 行	人数	5	1	1	1	10				1	1	2	4			13	15			22	13	19
		54																				
		370																				
	日数	136																				
		1,387																				
		16.8																				
	平均	27.2																				
		25.7																				
		27.2																				
育 成	人数	11		1		4	1	4							6	12		1	27	4	9	
		40																				
		405																				
	日数	166																				
		743																				
		15.0																				
	平均	15.1																				
		18.6																				
		15.1																				
障 害	人数	2						2							1				4		1	
		5																				
		11																				
	日数	4																				
		13																				
		15																				
	平均	2.0																				
		2.6																				
		2.0																				
合 計	人数	192	9	26	1	179	8	41	6	4	4	73	38	3	4	224	150	8	19	391	279	319
		989																				
		15,371																				
	日数	8,694																				
		38,203																				
		39.3																				
	平均	45.3																				
		38.6																				
		45.3																				

\*養護欄中の( )は内数で、虐待を表す。

\*平均は1人あたりの保護日数。

資料3-3 一時保護所日数別一時保護状況

種別 一時 保護所 日数	養 護			非 行			育 成			障 害			合 計		
	大和綾瀬	平塚	厚木	大和綾瀬	平塚	厚木	大和綾瀬	平塚	厚木	大和綾瀬	平塚	厚木	大和綾瀬	平塚	厚木
1 ~ 2 日	78 (74)	54 (52)	46 (44)	11	1	4	5	1	2	2		1	96	56	53
												205			
3 ~ 7 日	65 (63)	51 (49)	63 (57)	5	1	3	10	2		2			82	54	66
												202			
8 ~ 15 日	40 (38)	29 (29)	45 (44)	1	1	2	4						45	30	47
												122			
16 ~ 30 日	34 (31)	27 (25)	27 (26)	1	4	1	2	1	1				37	32	29
												98			
31 ~ 45 日	15 (15)	17 (16)	19 (18)	1	3	1			1				16	20	21
												57			
46 ~ 60 日	20 (20)	14 (13)	23 (22)	1	1	2	1		1				22	15	26
												63			
61 ~ 100 日	19 (19)	20 (20)	17 (17)	1		2	2		1				22	20	20
												62			
101 日 以 上	37 (36)	31 (31)	23 (23)		1	1			1				37	32	25
												94			
年度末継続保護	30 (29)	19 (19)	27 (27)	1	1	3	3		2				34	20	32
												86			
合 計	338	262	290	22	13	19	27	4	9	4	0	1	391	279	319
	890			54			40			5			989		
最短日数	1	1	1	1	1	1	1	2	1	2		2			
最長日数	365	365	259	132	150	126	84	23	107	4		2			

\*養護欄中の( )は、内数で虐待を表す。

資料3-4 一時保護所学齢別一時保護状況

種別 一時 保護所 学齢	養 護			非 行			育 成			障 害			合 計		
	大和綾瀬	平塚	厚木	大和綾瀬	平塚	厚木	大和綾瀬	平塚	厚木	大和綾瀬	平塚	厚木	大和綾瀬	平塚	厚木
幼 児	40 (37)	53 (52)	72 (72)										165		
												40	53	72	
小 学 生	137 (134)	93 (93)	92 (89)	3	1	2	8	1	5				342		
												148	95	99	
中 学 生	114 (109)	89 (83)	83 (76)	13	10	14	14	3	3	4		1	348		
												145	102	101	
中 学 卒	47 (45)	27 (26)	43 (41)	6	2	3	5		1				134		
												58	29	47	
合 計	338	262	290	22	13	19	27	4	9	4	0	1	989		
	890			54			40			5			391 279 319		

\*養護欄中の( )は、内数で虐待を表す。

資料3-5 一時保護所退所状況

種別 区分	養 護			非 行			育 成			障 害			合 計		
	大和綾瀬	平塚	厚木	大和綾瀬	平塚	厚木	大和綾瀬	平塚	厚木	大和綾瀬	平塚	厚木	大和綾瀬	平塚	厚木
施設入所	22 (22)	22 (21)	19 (17)		3	1		1					22	26	20
													68		
里親委託	4 (3)	3 (3)	6 (6)										4	3	6
													13		
家庭引取	211 (204)	146 (144)	158 (154)	15	4	11	19	3	4	2		1	247	153	174
													574		
施設復帰	8 (8)	6 (5)	17 (14)		2								8	8	17
													33		
ケース移管	11 (9)	5 (3)	4 (4)	3		3	1						15	5	7
													27		
その他	49 (48)	49 (47)	43 (41)	3	3	1	4		2	2			58	52	46
													156		
年度末継続保	30 (29)	19 (19)	25 (25)	1	1	3	3		2				34	20	30
													84		
合 計	335	250	272	22	13	19	27	4	8	4	0	1	388	267	300
	857			54			39			5			955		

\*養護欄中の( )は、内数で虐待の人数を表す。

(4) 里親事業の状況

資料4-1 里親登録・委託児童状況

区分		児童相談所	里親の状況	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	大和綾瀬	合計	
養育里親	里親の状況	登録数		79	58	45	29	54	42	307	
		委託里親数		30	24	8	10	29	13	114	
		未委託里親数		49	34	37	19	25	29	193	
	委託児童の状況	県児相委託数		30	28	6	11	42	12	129	
		県外児相委託数		0	0	0	0	0	0	0	
		委託数計		30	28	6	11	42	12	129	
	専門里親	里親の状況	登録数		2	2	2	1	0	1	8
			委託里親数		0	0	2	1	0	1	4
			未委託里親数		2	2	0				4
		委託児童の状況	県児相委託数		2	0	1	1	0	0	4
県外児相委託数				0	0	0	0	1	0	1	
委託数計				2		1	1	1		5	
養子縁組里親	里親の状況	登録数		34	32	24	7	29	25	151	
		委託里親数		0	0	0	1	2	0	3	
		未委託里親数		34	32	24	6	27	25	148	
	委託児童の状況	県児相委託数		0	0	0	1	0	0	1	
		県外児相委託数		0	0	0	0	0	0	0	
		委託数計					1			1	
親族里親	里親の状況	認定数		1	3	0	0	1	0	5	
	委託児童の状況	県児相委託数		1	7	0	0	1	0	9	
		県外児相委託数		0	0	0	0	0	0	0	
		委託数計		1	7			1		9	
里親実数				80	61	45	29	55	42	312	

資料4-2 緊急一時保護実施状況

区分	中央		平塚		鎌倉三浦		小田原		厚木		大和綾瀬		合計	
	児童数	日数	児童数	日数	児童数	日数	児童数	日数	児童数	日数	児童数	日数	児童数	日数
養育者病気	11	107	3	24	0	0	0	0	4	18	3	22	21	171
出産	2	18	4	29	0	0	0	0	0	0	3	48	9	95
養育支援	0	0	7	48	0	0	14	67	17	93	15	75	53	283
養育困難	2	11	33	960	0	0	12	423	82	586	1	35	130	2015
養育者不在	21	284	4	50	0	0	0	0	0	0	13	298	38	632
その他	8	32	8	96	0	0	3	16	0	0	0	0	19	144
合計	44	452	59	1207	0	0	29	506	103	697	35	478	270	3,340

資料4-3 里親委託・解除状況

(単位：人)

区分	新規、措置変更の委託児童数				措置解除・措置変更(里親委託解除)児童数												合計
	児童福祉施設から	家庭から	その他	合計	措置解除						措置変更						
					家庭・親族引取り	普通養子縁組	特別養子縁組	満年齢に達したため	逃亡・死亡	就職	その他	小計	児童福祉施設へ	他の里親へ	その他	小計	
中央	0	7	1	8	2	0	1	0	0	2	3	8	1	1	0	2	10
平塚	2	5	0	7	3	0	0	0	0	0	1	4	1	0	0	1	5
鎌倉三浦	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2	0	2	1	0	0	1	3
小田原	1	4	1	6	0	0	1	0	0	1	1	3	0	0	1	1	4
厚木	2	4	0	6	0	0	0	0	0	1	0	1	2	0	0	2	3
大和綾瀬	0	1	1	2	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	2
合計	5	22	3	30	6	0	2	0	0	6	5	19	5	1	2	8	27

#### 資料4-4 3日里親実施状況

区分	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	大和綾瀬	合計
実施児童数	11	3	6	9	9	9	47
実施里親数	10	2	6	6	7	7	38
延日数	146	45	67	57	47	157	519

#### 資料4-5 里親相談員活動状況

区分	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	大和綾瀬	合計
養育相談	209	21	13	38	3	69	353
助言・指導	0	5	1	4	3	9	22
里親開拓・委託促進	11	52	10	8	106	9	196
里親制度の啓発活動	24	19	10	22	29	49	153
里親会の育成活動	43	34	16	47	18	18	176
各地区内での活動	2	0	42	0	2	55	101
児童相談所への協力	0	0	0	0	0	0	0
関係機関との協力	0	0	0	0	0	0	0
研修会等への出席	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
合計	289	131	92	119	161	209	1,001

#### 資料4-6 里親関係研修

研修名	研修内容	日数	延人数	
里親基礎研修	里親制度の基礎、要保護児童の理解 他（1日） 講師：児童相談所職員、里親 他 ※各児童相談所で個別に実施	8	18	
里親登録前研修	①登録前研修座学（里親制度の基礎、里親養育の基本、子どもの身体 他） 講師：和光大学 櫻井 奈津子氏、児童相談所職員	①②1日ずつで1 コース×年間3回 実施	3	26
	②登録前研修座学（養育組専門科目、里親体験談・グループ討議 他） 講師：児童相談所職員、施設職員、里親		3	32
	③施設における養育実習（1組につき2日間） 講師：家庭養育支援センター職員他	28	54	
里親更新研修	①養育里親登録更新研修（児童福祉制度、里親養育演習、他）（1日×5回実施） 講師：二葉・子どもと里親 サポートステーション統括責任者 長田 淳子氏、児童相談所職員 ※3回は川崎市・横須賀市・相模原市主催	5	98	
	②施設における養育実習（1組につき1日間） 講師：家庭養育支援センター職員、里親支援専門相談員	2	3	
専門里親研修	①7～11月の通信教育と1日の演習（恩賜財団母子愛育会に委託）	0	0	
	②児童養護施設・障害児施設での実習、他児童福祉施設の見学（計7日間）	0	0	
専門里親更新研修	専門里親更新研修（3コース） 恩賜財団母子愛育会に委託 ※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、通信教育（レポート提出）+1日のスクーリングで実施	6	6	
新規登録里親実習	乳児院等における養育実習（1組の里親が10日間もしくは5日間実施） 講師：乳児院職員、家庭養育支援センター職員、里親支援専門相談員	138	273	
里親相談員研修	実践・情報交換会 参加者：里親相談員、児童相談所職員、里親支援専門相談員			

(5) 障害児の状況

資料5-1 在宅重症心身障害児訪問指導状況

児童相談所 区分	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	大和綾瀬	合計
実施回数	1			0	2	1	4
訪問実数	1			0	2	1	4
訪問延べ数	1			0	2	1	4

資料5-2 在宅重症心身障害児療育指導連絡会議実施状況

児童相談所	参加人数	内 容
中 央	30	在宅重心児への支援の実施状況、一時保護やショートステイについて、重心児を地域で支えるため各事業所が工夫していること
平 塚		実施せず
鎌 倉 三 浦		実施せず
小 田 原		実施せず
厚 木		実施せず
大 和 綾 瀬		実施せず

資料5-3 在宅重症心身障害児地域訓練会援助状況(市町村との療育に関する会議を含む)

児童相談所 区分	中 央	平 塚	鎌倉三浦	小田原	厚 木	大和綾瀬	合計
出席回数		4	4		1		9
参加職員延べ数		40	4		15		59
対象児童延べ数		112	6		1		119

資料5-4 療育手帳判定実施状況(人数)

児童相談所	区分 市町村	A1		A2		B1		B2		非該当		その他	合計
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
中央	藤沢市	37	18	64	31	66	32	185	67	8	1		509
	茅ヶ崎市	25	15	29	15	34	18	100	45	3	1		285
	寒川町	5	4	6	5	8	6	32	13	2			81
	その他						1						1
	小計	67	37	99	51	108	57	317	125	13	2	0	876
平塚	平塚市	24	9	32	14	35	25	125	60	6	6		336
	秦野市	18	6	28	14	24	11	112	40	1	2		256
	伊勢原市	11	3	12	4	19	7	64	38	2			160
	大磯町	3	5	8	5	6	3	15	9	1			55
	二宮町		1	5		2	2	21	7	3			41
	その他								1				1
	小計	56	24	85	37	86	48	337	155	13	8	0	849
鎌倉三浦	鎌倉市	9	8	25	5	18	8	59	19	7			158
	逗子市	4	4	13	2	9	3	17	8	4			64
	三浦市		1	4	1	6	1	20	7	5	1		46
	葉山町	2	2	2	1	7	2	19	4	3			42
	その他												0
	小計	15	15	44	9	40	14	115	38	19	1	0	310
小田原	小田原市	11	6	18	18	24	19	102	57	4	1		260
	南足柄市	4	1	3	3	10	3	25	11	1			61
	中井町					1		5					6
	大井町	1		5	1	1	1	13	6	1			29
	松田町		1			4		3					8
	山北町				2	2		5					9
	開成町			4	2	5	4	11	3				29
	箱根町					1	2	1	1	1			6
	真鶴町					1		5	1				7
	湯河原町	3		1	2	3	3	4	4	1			21
	その他												0
	小計	19	8	31	28	52	32	174	83	8	1	0	436
厚木	厚木市	29	16	41	13	42	21	165	59	9	1		396
	海老名市	22	8	18	6	24	10	94	30	4			216
	座間市	11	6	20	6	36	10	81	46		2		218
	愛川町	5		4	1	8	5	48	15	2			88
	清川村	1					1	2	2				6
	その他												0
	小計	68	30	83	26	110	47	390	152	15	3	0	924
大和綾瀬	大和市	25	15	41	17	47	33	140	62				380
	綾瀬市	11	5	13	8	22	8	49	24	2			142
	その他								2				2
	小計	36	20	54	25	69	41	189	88	2		0	524
合計		261	134	396	176	465	239	1,522	641	70	15	0	3,919
		395		572		704		2,163		85		0	
比率(%)		10.1		14.6		18.0		55.2		2.2		0.0	100.0

資料5-5 判定証明等証明書発行状況

区分 児童相談所	心理職員 加算認定	手当・年 金等申請	関係機関 提出	障害関係 申請等	幼稚園・ 保育所 加配等	施設重度 加算認定	その他	合 計
中 央	16	212	26	20	18	15	24	331
平 塚	33	182	58	1	5	9	8	296
鎌倉三浦		43	8		1		1	53
小 田 原	10	144	30		2	13	7	206
厚 木	18	109	28	6	1	15	4	181
大和綾瀬	12	74	4			3	4	97
合 計	89	764	154	27	27	55	48	1,164

資料5-6 情緒障害児治療訓練事業野外訓練実施状況

区分 児童相談所	実施日 ・期間	形 態	場 所	回 数	参 加 人 数			備 考
					児 童	保 護 者	職 員	
中 央	通年	日帰り	中央児童相談所	5	13	9	36	うち1回中止
平 塚	通年	日帰り	平塚児童相談所	2	7		17	
鎌倉三浦			実施せず					
小 田 原	R6.8.5 R6.12.26	日帰り	小田原児童相談所 小田原合同庁舎会議室	2	12	9	15	メンタルフレンド1名 実習生1名 メンタルフレンド2名
厚 木	通年	日帰り	厚木児童相談所	45	61		101	
大和綾瀬			実施せず					

資料5-7 情緒障害児治療訓練事業合同研修実施状況

児 童 相 談 所	事 業 内 容
中 央	児童相談所職員向けSST事前勉強会実施(6児相向け)
平 塚	実施せず
鎌 倉 三 浦	実施せず
小 田 原	実施せず
厚 木	「子どものゲーム・スマホ依存の理解」 (管内の児童福祉施設職員や教員を対象とした研修会)
大 和 綾 瀬	実施せず

資料5-8 自閉症・発達障害支援事業実績(発達相談の実施回数及び実施件数)

区分 児童相談所	中 央	平 塚	鎌倉三浦	小田原	厚 木	大和綾瀬	合 計
実 施 回 数	12	11	12	12	12	12	71
実 施 件 数	25	23	16	20	19	15	118

資料5-9 市町村就学支援委員会出席等状況

区分 児童相談所	中 央	平 塚	鎌倉三浦	小田原	厚 木	大和綾瀬	合 計
出 席 回 数	20	25	13	14	18	12	102
参 加 職 員 延 べ 数	20	25	13	14	18	12	102
対 象 児 童 数	460	872	408	442	619	289	3,090

資料5-10 心身障害児人口児童相談所把握状況

(令和7年3月31日現在)

児童相談所	障害 年齢 市町村	知的障害				身体障害				重症心身障害				合計			総計
		6歳未満	6歳以上15歳未満	15歳以上18歳未満	小計	6歳未満	6歳以上15歳未満	15歳以上18歳未満	小計	6歳未満	6歳以上15歳未満	15歳以上18歳未満	小計	6歳未満	6歳以上15歳未満	15歳以上18歳未満	
中央	藤沢市	176	834	319	1329	1	3	6	10	9	36	15	60	186	873	340	1399
	茅ヶ崎市	59	388	190	637		0	0	0	6	29	15	50	65	417	205	687
	寒川町	27	107	46	180		0	2	2	1	7	2	10	28	114	50	192
	小計	262	1,329	555	2,146	1	3	8	12	16	72	32	120	279	1,404	595	2,278
平塚	平塚市	66	535	228	829		2		2	2	16	11	29	68	553	239	860
	秦野市	40	373	167	580			2	2	6	7	8	21	46	380	177	603
	伊勢原市	43	217	105	365		2		2	5	11	1	17	48	230	106	384
	大磯町	16	87	22	125	2			2	2			2	20	87	22	129
	二宮町	9	66	23	98		1		1			1	1	9	67	24	100
	小計	174	1,278	545	1,997	2	5	2	9	15	34	21	70	191	1,317	568	2,076
鎌倉三浦	鎌倉市	28	234	87	349		3		3	1	11	5	17	29	248	92	369
	逗子市	18	74	36	128					2	5		7	20	79	36	135
	三浦市	8	63	31	102						1		1	8	64	31	103
	葉山町	4	76	18	98		1		1	1		1	2	5	77	19	101
	小計	58	447	172	677	0	4		4	4	17	6	27	62	468	178	708
小田原	小田原市	55	364	161	580			2	2	4	16	4	24	59	380	167	606
	南足柄市	9	82	34	125						3		3	9	85	34	128
	中井町	1	17	5	23									1	17	5	23
	大井町	9	31	22	62					1	1		2	10	32	22	64
	松田町	2	14	4	20		1		1					2	15	4	21
	山北町	1	11	7	19							1	1	1	11	8	20
	開成町	8	33	20	61		1		1					8	34	20	62
	箱根町	2	9	8	19							1	1	2	9	9	20
	真鶴町	2	11	5	18									2	11	5	18
	湯河原町	4	33	21	58						1	1	2	4	34	22	60
	小計	93	605	287	985	0	2	2	4	5	21	7	33	98	628	296	1,022
厚木	厚木市	100	498	255	853	1		2	3	5	22	11	38	106	520	268	894
	海老名市	43	253	117	413		1	1	2	5	8	10	23	48	262	128	438
	座間市	66	318	129	513			1	1	3	7	1	11	69	325	131	525
	愛川町	8	111	60	179					1	2		3	9	113	60	182
	清川村	1	5		6									1	5		6
	小計	218	1,185	561	1,964	1	1	4	6	14	39	22	75	233	1,225	587	2,045
大和綾瀬	大和市	100	494	241	835		3	1	4	4	23	6	33	104	520	248	872
	綾瀬市	22	170	87	279			1	1	1	8	5	14	23	178	93	294
	小計	122	664	328	1,114	0	3	2	5	5	31	11	47	127	698	341	1,166
合計		927	5,508	2,448	8,883	4	18	18	40	59	214	99	372	990	5,740	2,565	9,295
比率(%)		10.4	62.0	27.6	100.0	10.0	45.0	45.0	100.0	15.9	57.5	26.6	100.0	10.7	61.8	27.6	100.0

(6) 事業・会議の状況

資料6-1 児童委員・主任児童委員研修実施状況

区分		児童相談所						合計
		中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	大和綾瀬	
児童委員研修	回数		4					4
	人数		82					82
主任児童委員研修	回数	2		1	1	1		5
	人数	33		15	39	31		118
合計	回数	2	4	1	1	1	0	9
	人数	33	82	15	39	31	0	200

資料6-2 ふれあい心の友訪問援助事業登録状況

性別	内訳	児童相談所			合計
		短大生 専門学校生	大学生	社会人	
男性			4	1	5
女性			21	1	22
合計		0	25	2	27

資料6-3 ふれあい心の友訪問援助事業活動状況

学齢	種別	不登校		非行・適性		性格行動		養護		その他		合計	
		児童数	回数	児童数	回数	児童数	回数	児童数	回数	児童数	回数	児童数	回数
小学生	男子							2	13			2	13
	女子							6	40			6	40
中学生	男子							1	8			1	8
	女子							8	49			8	49
高校生	男子							1	13			1	13
	女子							3	21			3	21
その他	男子											0	0
	女子											0	0
合計	男子	0	0	0	0	0	0	4	34	0	0	4	34
	女子	0	0	0	0	0	0	17	110	0	0	17	110
総計		0	0	0	0	0	0	21	144	0	0	21	144

\*回数は延べ回数

資料6-4 ふれあい心の友訪問援助事業研修実施状況

実施機関	日時	内容	人数
中央	①令和6年9月6日 ②令和7年2月3日	①メンタルフレンドによる事例発表とグループディスカッション ②児童養護施設見学と施設職員による講義	①メンタルフレンド2名 ②メンタルフレンド2名
平塚			①メンタルフレンド0名 ②メンタルフレンド1名
鎌倉三浦			①メンタルフレンド0名 ②メンタルフレンド1名
小田原			①メンタルフレンド2名 ②メンタルフレンド3名
厚木			①メンタルフレンド1名 ②メンタルフレンド2名
大和綾瀬			①メンタルフレンド2名 ②メンタルフレンド3名

資料6-5 要保護児童対策地域協議会等関係機関との連携の状況

児童相談所 回数・参加人数	中 央 平 塚		鎌 倉 三 浦		小 田 原		厚 木		大 和 綾 瀬			
	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数		
<b>1 要保護児童対策地域協議会</b>												
(1) 代表者会議	3	80	5	87	4	85	10	169	7	144	3	73
(2) 実務担当者会議	9	315	38	726	8	137	34	610	32	459	8	156
(3) 個別ケース検討会議	273	2,138	109	887	113	1,045	112	833	547	3,367	65	702
(4) 要保護児童対策地域協議会サポート講座	1	53	6	45	5	34	8	61	5	51	11	703
<b>2 児童相談所主催連絡会等</b>												
(1) 管内市町村要保護児童支援連絡会議	2	12	3	39	3	47			1	13	2	19
(2) 管内警察署との業務連絡会	1	19	1	28	1	23			1	24	1	13
(3) 管内保健師連絡会	0	0					2	30			0	0
(4) 管内医療機関連絡会	1	23	1	30	1	27	3	22	1	21	1	17
(5) 保健福祉事務所との連絡会	0	0							1	24	0	0
(6) 管内児童福祉施設との連絡会	2	22	2	31	1	15					1	14
<b>3 啓発事業等</b>												
(1) 里親講座	1	49	1	47	1	21	1	16	1	17	1	44
(2) 管内教育機関・福祉施設職員等研修会	0	0	3	97	5	45	0	0	4	95	0	0
(3) 管内市町村職員研修	6	40	4	63							0	0
(4) 管内児童福祉施設職員研修	0	0	9	128	4	77	2	32			0	0
(5) 医療機関職員研修	0	0	1	2			0	0			0	0
<b>4 コンサルテーション</b>												
(1) 事例検討	1	20					2	72			0	0

\* ( )は内数で、書面開催を表す。